

1. 議事日程（第1日目）

（平成23年度安芸高田市決算常任委員会）

平成23年 9月26日
午前10時 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	亀 岡 等	副委員長	児 玉 史 則
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	大 下 正 幸	委員	水 戸 眞 悟
委員	先 川 和 幸	委員	山 根 温 子
委員	宍 戸 邦 夫	委員	山 本 優
委員	前 川 正 昭	委員	秋 田 雅 朝
委員	赤 川 三 郎	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	入 本 和 男
委員	塚 本 近		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（49名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総 務 部 長	沖 野 文 雄	総 務 課 長	杉 安 明 彦
総務課課長補佐	前 寿 成	総務課秘書行政係長	新 谷 洋 子
総務課職員係長	村 田 栄 二	危機管理室長	行 森 俊 荘
危機管理室主幹	小 林 義 則	危機管理室生活安全・消防防災係長	神 田 正 弘
財産管理課長	児 玉 和 明	財産管理課管理係長	内 藤 道 也
財政管理課営繕係長	蔵 城 大 介	企画振興部長	竹 本 峰 昭

行政経営課長	西岡保典	行政経営課主幹	近藤活弘
行政経営課課長補佐(兼)経営管理係長	土井実貴男	行政経営課財政係長	高藤誠
政策企画課長	山平修	政策企画課企画調整係長	河本圭司
政策企画課広報広聴係長	浮田真治	情報政策課長	広瀬信之
情報政策課課長補佐(兼)情報化推進係長	宮本智雄	情報政策課電算管理係長	竹本伸治
まちづくり支援課長	栗田和則	まちづくり支援課まちづくり支援係長	岡島勤
会計管理者(兼)会計課長	森川薫	会計課出納係長	聖川学
監査委員事務局長	神岡眞信	監査委員事務局長監査係長	野村政彦
消防本部消防長	光下正則	消防総務課長(兼)消防課長	杉田昭文
消防総務課総務係長	有間剛史	消防課主幹	益田輝喜
消防課消防係長	吉川真治	消防課通信司令係長	兼近高志郎
予防課長	村岡静明	予防課指導調査係長	田村隆則
消防署長	久保高憲	警防課主幹	近藤修二
警防課警防第1係長	谷口修二	警防課救急第2係長	道冲尊義
八千代支所長	藤本宏良	美土里支所長	小笠原義和
高宮支所長	藤井静雄	甲田支所長	益田茂樹
向原支所長	岡崎賢志		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	立田昭男	事務局次長	外輪勇三
事務局主査	森岡雅昭		



午前10時00分 開会

○亀岡委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は、17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより「決算常任委員会」を開会いたします。

本日の、当委員会における議案の審査は、9月9日開会の、平成23年第3回定例会、初日において付託のあった、認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」から、認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」までの、14件であります。

本委員会の審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日から9月28日までの3日間として開き、翌29日は予備日といたします。

本日は、総務部、選挙管理委員会、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署の審査を行い、明日27日は、市民部、福祉保健部、教育委員会を審査、翌28日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局を審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法につきましては、お手元に配付しました「審査日程」及び主要施策の成果に関する説明書に係る、各課の該当ページを記載した「所管別事業名一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受け、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことにいたします。

これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡委員長

御異議なしと認めます。よって本委員会の審査は「審査日程」及び「所管別事業名一覧表」により、審査することに決定いたしました。

審査に先だち、浜田市長からあいさつを受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。決算常任委員会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方には、常任委員会等における連日の御審議でお疲れの中、引き続き本委員会の御参集まことに御苦労さまでございます。本委員会におきましては、平成22年度の各会計各事務事業の決算について部局ごとに審査をいただくわけですが、皆様方からいただきました御意見を今後、施策の推進の参考にさせていただきたいと思っております。本委員会の日程は、長期に及びますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○亀岡委員長

これより審査に入ります。

認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、まず平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書の資料のほうをお出しいただきたいと思います。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書のほうですが、よろしいでしょうか。

それでは、報告書の1ページをお開き願いたいと思います。

総括表として、普通会計における実質赤字比率、すべての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。実質公債費比率につきましては、前年度と比べ1.3%減少の17.4%となり、地方債の発行において許可が必要となる18%を平成18年度決算以来、4年ぶりに下回りました。

次に、将来負担比率でございますが、前年度と比べ10.9%減少の149.9%となりました。早期健全化基準となる350%には至っておりませんが、一般会計や上下水道事業会計などの地方債残高が多額であることから、高い指標であると考えております。

2ページをお願いいたします。

2ページからは、それぞれの指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は、6億1,817万5,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計等10の特別会計を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから、赤字比率は生じておりません。

4ページをお願いいたします。

実質公債費比率でございますが、この比表は単年度ごとに算出した数値を、3カ年の平均であらわすこととなっております。中段のオに単年度の指標を掲げておりますが、平成22年度が15.8%、平成21年度は17.7%、平成20年度が19%となっております。この比率は、過去の起債借入額が影響するため、簡単に改善されるものではございませんが、繰り上げ償還を行うなど、今年度の公債費負担の軽減を図っているところでございます。

また、平成22年度においては、経済対策等により、交付税額が同額となったことから、分母である標準財政規模が増加し、数値は大きく改善されました。

5ページをお願いいたします。

5ページは、将来負担比率の算出でございます。

アからクにつきましては、一般会計等に係る平成22年度末の地方債現在高等の将来負担額でございます。

ケ、コ及びサにつきましては、上記将来負担額に係る充当可能財源等でございます。

将来負担比率の算定方法は、下段のとおりでございますが、平成22年度決算に基づく比率は149.9%となるものでございます。

6ページをお願いいたします。

平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。

これにつきましては、一般会計等の実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模、いわゆる営業収益に対する比率でございます。

総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので、比率として計上されません。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額等を記載しております。

現金、預金、未収金等の流動資産3億2,900万3,000円が未払い費用などの流動負債8,258万1,000円を上回っており、2億4,642万2,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計をはじめ、あわせて5特別会計の資金不足額等を記載しております。

平成22年度決算による各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はありません。

なお、公営企業会計の運営においては、本来独立採算が原則でございますが、現在、これらの公営企業会計においては、使用料収入等の収益で費用を賄うことができないため、収支不足額はすべて一般会計から繰り出す補てんを行っておるところでございます。

一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現在のような繰り出しを引き続いてできるかは不透明でありますので、使用料等の長期的な見直しのもとに、企業会計の健全かつ安定的なものに努める必要があります。

以上、財政健全化法に伴う健全化判断比率等の御報告をさせていただきましたが、実質公債費比率、公債比率、将来負担比率のいずれも、早期健全化基準を下回り、指標も改善されたとはいえ、本市の財政状況は決して健全な数値とは言えない状況にあります。

今後もより一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、限られた財源を最大限に有効活用するため、事業の選択と周知による施策の重点化を推進し、より効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、平成22年度決算の概要、平成22年度決算普通会計財政状況、この資料のほうをお願いしたいと思います。

それでは続きまして、平成22年度決算の概要につきまして、配付しております普通会計財政状況により説明をさせていただきます。

それでは1ページをお願いいたします。

普通会計決算の主な財政指標等掲げております。

平成22年度の決算規模でございますが、歳入総額は254億6,496万円で、前年度と比較して39億4,289万9,000円、18.3%増加しております。

歳出総額は245億8,230万3,000円で、前年度と比較して35億793万1,000円、16.6%の増加であります。

歳入歳出差し引き額は8億8,265万7,000円で、翌年度繰越財源2億6,448万2,000円を差し引いた、実質収支は6億1,817万5,000円となり、単年度収支は3億2,811万3,000円となりました。

また、単年度収支額3億2,811万3,000円に、財政調整基金積立金2億3,093万8,000円を加算し、財政調整基金取り崩し額1億4,007万9,000円を指し引いた、実質単年度収支は4億1,897万2,000円となり、平成20年度以降、3年連続での黒字決算となりました。

左の表の下から4段目の標準財政規模は147億6,976万5,000円、前年度と比較しますと7億3,520万2,000円と増加しております。

収入は普通交付税並びに普通交付税の代替財源であります臨時財政対策債の発行可能額の増加によるものでございます。

右の表の1段目の経常収支比率でございますが、この比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標でございます。平成22年度の経常収支比率は86.1%で、前年度と比較すると4.3%減少となっております。

次に、借入金の返済額にかかる比率でございますが、公債費比率は14.1%で1.0%減少、公債費負担比率は21.6%で3.3%減少、起債制限比率は12.2%で0.7%減少となっております。

また、先ほど健全化判断比率での報告で申し上げましたとおり、実質公債費比率は17.4%で1.3%減少しております。将来負担比率につきましても149.9%となり10.9%減少したところでございます。

次に、普通会計所管の積立金現在高は21の基金を合計すると61億7,642万円で、前年度と比べ3億7,082万9,000円増加しております。このうち財政調整基金残高は16億650万1,000円で、前年度と比較して2億4,085万9,000円増加し、減債基金は1億9,594万9,000円で、前年度と比較して67万7,000円増加となっております。

普通建設事業の決算額は61億2,019万2,000円で、前年度と比較して38億2,073万8,000円、166.2%と大幅に増加しております。これは主に、学校耐震化推進事業、し尿処理施設整備事業、給食センター整備事業の大型事業の実施によるものでございます。

普通会計の地方債現在高につきましては、310億5,508万4,000円で、借入額は償還額を上回ったため、前年度と比較して6億5,044万6,000円、2.1%増加しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

平成22年度の種目別歳入決算と、前年度比較を掲げております。

主な費目について御説明申し上げますと、地方税は34億1,445万円で、前年度と比較しますと8,237万1,000円、2.4%減少しております。企業の業績回復により、法人市民税が4,492万3,000円増加しましたが、景気低迷により、個人市民税が1億450万7,000円と大きく減少となっております。

地方譲与税は暫定税率の廃止に伴い737万7,000円の減少でございます。自動車取得税交付金の1,184万8,000円の減少は、自動車取得台数の減、エコカー減税の影響によるものでございます。

また、地方特例交付金の1,046万7,000円の増加は、児童手当及び子ども手当特例交付金の増によるものでございます。

中段の地方交付税は、102億7,501万7,000円で、前年度と比較して7億1,818万円、7.5%増加いたしました。内訳としましては、普通交付税が94億3,721万2,000円で、前年度と比較すると6億8,132万1,000円、7.8%増加しております。これは雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設及び公債費算入額の増加が主な要因となっております。特別交付税は8億3,780万5,000円で、除排雪経費等の増加により、前年度と比較しますと3,685万9,000円、4.6%増加となっております。

分担金及び負担金は1億9,956万円で、農業関係の基盤整備分担金等の増加により、3,846万3,000円、23.9%増加となっております。

使用料は3億9,880万7,000円で、市有住宅使用料の増加により、前年度と比較すると4,943万8,000円、14.2%の増加となっております。

国庫支出金は36億9,483万1,000円で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、安全安心な学校づくり交付金、循環型社会形成推進交付金の増加によるもので、前年度と比較すると7億4,106万6,000円、25.1%増加しております。

県支出金は17億9,786万7,000円で、前年度と比較すると1億9,419万7,000円、12.1%の増加で、道路橋梁費委託金、介護基盤緊急整備事業費補助金の増加等が主な要因でございます。

財産収入は7,143万6,000円で、前年度と比較すると1,551万5,000円、27.7%の増加で、県道改良事業への郡山住宅の敷地売却によるものでございます。

繰入金は2億8,063万4,000円で、前年度と比較しますと1億1,205万7,000円、28.5%の減額で、主に地域活性化・生活対策基金繰入額の減でございます。

諸収入は2億5,836万8,000円で、前年度と比較して1,595万6,000円、6.6%増加しておりますが、これはサッカー公園の芝の張りかえに対するスポーツ振興くじ助成金の増が主な原因でございます。

地方債は39億2,780万円で、前年度と比較しますと23億3,300万円、146.3%と大幅に増加しておりますが、これはし尿処理施設整備事業等の大型事業の実施に伴い、投資的経費に充当する地方債が17億8,940万

円、今年度から新たに実施となった過疎対策のソフト事業等に対する起債1億8,370万円、一般財源であります臨時財政対策債が3億5,990万円増加したことによるものでございます。

なお、下段に括弧書きしております地方税や各種交付金、普通交付税及び臨時財政対策債の合計であります経常一般財源の総額は149億7,414万7,000円で、前年度と比較して9億3,419万8,000円、6.7%増加しております。

3ページをお願いいたします。

歳入決算の構成比をグラフ化したものでございます。

平成22年度の歳入決算の構成比では、地方交付税が40.3%を占め、続いて地方債、国庫支出金、地方税、県支出金となっております。地方交付税に大きく依存した歳入構成となっておりますということでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出の性質別決算額を掲げております。

主な費目を御説明しますと、人件費は42億1,679万5,000円で、前年度と比較しますと2,290万1,000円、0.5%増加しております。職員給与・期末勤勉手当は減少したものの、共済負担金、国勢調査等の非常勤職員報酬の増により、結果として増となっております。

扶助費につきましては22億82万9,000円で、前年度と比較し3億3,563万2,000円、18%増加しております。児童手当・子ども手当給付事業にかかる扶助費の増加が主な要因でございます。

公債費は37億7,098万5,000円で、前年度に比べ3億8,030万5,000円、9.2%減少しておりますが、これは公債費のピークが平成21年度であったこと。公的資金の繰り上げ償還の終了が主な要因でございます。

物件費は27億5,078万5,000円で、前年度に比べ4,280万8,000円、1.5%減少しております。これは市道維持、健康づくり推進事業が除雪及びインフルエンザ対策で増加したものの、経済危機対策臨時交付金事業、学校耐震化推進事業の委託料の減少が主な要因でございます。

維持補修費は1億6,475万6,000円で、前年度に比べ1億1,621万2,000円、41.4%減少しております。市道道路維持費、庁舎管理費における修繕の減少が主な要因となっております。

補助費等は18億9,707万4,000円で、前年度に比べ4億9,560万9,000円、20.7%減少しております。定額給付金支給事業、生産条件整備事業等の減少が主な要因でございます。

繰り出し金は27億3,948万8,000円で、前年度に比べ1,459万6,000円、0.5%減少をしております。後期高齢者医療特別会計、下水道、簡易水道特別会計への公債費財源としての繰り出し金の減少が主な要因でございます。

投資及び出資金・貸付金は288万円で、前年度に比べ3,483万円減少しております。上水道事業への出資金の減少によるものでございます。

積立金は4億7,998万6,000円で、前年度に比べ2億4,422万2,000円、

103.6%の増となっております。これは、今年度新たに設置されました過疎地域自立促進基金、地域活性化・緊急総合経済対策基金への積立金の増によるものでございます。

次に、投資的経費の内訳として、普通建設事業は61億2,019万2,000円で、学校耐震化推進事業、給食センター整備事業、し尿処理施設整備事業等により、前年度と比べ38億2,073万8,000円、166.2%と大きく増加しております。

災害復旧事業は2億3,853万3,000円で、土木施設災害復旧事業費の増により、前年度と比べて1億6,879万8,000円、242.1%と大幅に増加しているところでございます。

5ページをお願いいたします。

性質別歳出決算の構成比をグラフ化したものでございます。

平成22年度の決算の構成比では、普通建設事業費の割合が24.9%と最も高く、続いて人件費、公債費、物件費、繰り出し金、扶助費、補助費等となっております。投資的経費の増加により、事務的経費である人件費、扶助費、公債費の決算に占める割合は、前年度と比べて6.9%減少したところでございます。

6ページをお願いいたします。

普通会計の目的別決算を掲げております。

平成22年度の目的別決算構成割合は、民生費が21.4%と最も高く、次いで教育費、公債費、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費と続いております。主な増減理由につきましては、右の摘要欄をごらんいただきたいと思っております。

次の7ページをお願いいたします。

目的別歳出決算の構成比をグラフ化したものであります。

続きまして8ページをお願いいたします。

左の表は、平成15年度からの主な財政指標の比率の推移で、棒グラフは経常収支比率、折れ線グラフは公債費関係の比率をあらわしております。経常収支比率をはじめ、各指標は改善の傾向は見受けられますが、今後とも引き続き健全化に向けた取り組みが必要であると考えております。

右の表は、財政調整基金、減債基金をあわせた基金現在高と、普通会計における地方債残高の推移を掲げております。地方債残高は平成17年度以降の投資的経費の減少、繰り上げ償還の実施により、地方債償還額が発行額を上回ったことから、残高は徐々に減少をしておりましたが、合併特例債等の期限に向けての大型事業の実施により、平成22年度から再び増加となっております。

また、財政調整基金と減債基金の残高につきましては、合併以降、決算剰余金等により積み立てを行い、適正水準とされる標準財政規模のおおむね1割相当額を確保したところでございます。

次の9ページは、平成22年度の普通交付税の算定額明細を記載してお

ります。平成22年度の合併算定がえ後の普通交付税の交付額は、左側の赤線で囲ってありますが、94億3,721万2,000円でございます。赤い囲みのすぐ右側に一本算定の交付額を掲げてありますが、合併加算がない場合は、67億8,600万4,000円となり、現在の交付額より約26億円余りも減少することとなります。

下段の表及びグラフは、普通交付税の推移を記載したものでございます。

次に10ページをお願いいたします。

10ページは、各基金別の現在高を掲げております。今年度新たに農業後継者育成支援基金、過疎自立支援促進基金、地域活性化・緊急総合経済対策基金を設置しております。

次の11ページには、各基金の残高の推移をグラフであらわしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

会計別の地方債現在高を掲げております。

中央の平成22年度末残高は、一般会計が337億2,075万3,000円で、前年度と比較して3億6,982万円増加しております。

七つの特別会計の残高は125億9,391万7,000円となり、一般会計、特別会計あわせた地方債残高は463億1,467万円で、前年度と比べ1億3,797万5,000円増加しております。

なお、地方公営企業法、企業法適用の上水道事業の企業債残高は10億7,468万3,000円で、水道事業においては、事業収益、いわゆる使用料で償還を賄っており、地方債償還にかかる一般会計からの繰り入れは行っておりません。

次の13ページの表は、左側に普通会計の地方債別の現在高、右側に借入先別の現在高を掲げております。

地方債別の構成割合は、5番の一般単独事業債が50.5%と最も高く、続いて、普通交付税の代替財源である16番の臨時財政対策債、7番の過疎対策事業債と続いております。

なお、5番の一般単独事業債のうち、合併特例企業債の残高は108億5,052万円、全体に占める構成比は34.9%となっております。

14ページをお願いいたします。

平成22年度普通会計の決算状況の内容を掲載しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

このページからは、安芸高田市と人口規模が類似しております大竹市、竹原市、江田島市、また近隣の三次市、庄原市の財政状況を掲げております。

なお、各団体の数値につきましては、確定値ではなく、今後の変更もあり得ますので御了承をお願いいたします。

16ページからは、資料編でございます。

22年度の会計別収支決算等を掲げております。

これにつきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、平成22年度普通会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの総括説明について質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員 2点お聞きします。

22年度決算に基づく健全化の4ページでございます。22年度は15.8%で3カ年平均が17.4でございます。実質公債比率の21年度と22年度が17.7と20年度が19.0と出ています。それは出るとこっちの分、普通会計の分で見ますと、ちょっとここの数字が違うんですがどうしたのかなと思って、思うことが1点と。

18%を超えますと、この比率が超えますと改善計画作成をしなくてはいけないようになってるその分はどんなにかいうのを、2点ちょっとお聞きします。以上でございます。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

ここに記述しております表の一番下段のちょっと上のところの表のことだと思うんですが、平成22年度の実質公債比率、単年度では15.8%であります。そして21年度の単年度が17.7、20年度が19.0でございます。その3カ年平均した数値として実質公債比率があらわすこととなっておりますので、その3カ年の平均でいきますと平成22年度の実質公債比率が17.4となったというものでございます。ということで、先ほど委員御指摘のように18%を超えると、健全化計画等をつくり対応をするということになっております。22年度をもちまして18%未満となったということなんで、本年度からは対応は要らなくなったというふうに御理解をいただきたいと思います。以上です。終わります。

○亀岡委員長 どうですか。

金行委員。

○金行委員 それはわかりました。健全化計画作成は、県のほうかどっかへ出すんですか、日程ちょっと。

○亀岡委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長

ただいまの質問でございますけれども、早期健全化基準の部分と、県の起債の借り入れに伴います許可がいるということになります。18%を超えた場合いるんですが、それに伴いまして、今委員おっしゃいました公債費負担適正化計画というのを19年度よりつくっております。今年度におきましては、18%を切りまして17.4%ということでございますので、今年度からはその計画についてはなくなったということでございます。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

山根委員。

- 山根委員 総括的に御説明いただきました。先ほども委員から指摘がありましたように、やっと起債に関する許可をいただかなくてもよくなったということですが、けれども、けれども当年度の財政状況は3年連続実質収支は黒字であります、その収入は地方交付税増加によるものであって、歳出額から見るとむしろ年々増加しているという状況でございます。このたびの監査委員からの決算審査意見書が上がっております。この中にも、計画を立てる必要はなくなったけれども、これからまた新たに市長が考えられるところを見ますと、普通建設事業費等上がってくるように見受けましますし、現在から入ってきているハード事業についても上がってくると思えます。監査委員の意見書に対しての執行部としての考えと、これからの方向性についてお尋ねいたします。
- 亀岡委員長 答弁を求めます。
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 先ほどの報告の最後の段で、基本的な考え方をちょっと示させていただいたんですが、確かに17.4%という実質公債比率の成果はありましたが、全体的な指標というのはまだまだ改定をしていくところが多いという中で、今回の中の最後の、より一層のやっぱり財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、限られた財源をやっぱり最大限有効活用すること。事業の選択と集中、そういった施策の重点化を推奨し、より効率的、効果的な行財政運営に努めていく必要があるというように我々も考えております。
- 亀岡委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はございませんか。
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。
ありますか。
山本委員。
- 山本委員 一つ聞かせていただきたいと思えます。
各会計黒字になっておるんですが、これは繰り出し金が相当入っておると思えます。これは繰り出し金がこれからの財政厳しくなる中で、繰り出し金がゼロになった場合の黒字、赤字の状況はどのようになるか、御説明いただけます。
- 亀岡委員長 答弁を求めます。
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 委員御指摘の質問、特別会計の部分に、よることの御質問であると理解させていただきます。確かに現在の中では、繰り出し金の中で黒字となって、先ほどの報告の中でも説明させていただいたように、本来なら特別会計の中の財政等が繰り出し金なしで対応できるのが本来の姿であるというのは、我々も理解している。ただ安芸高田市の状況の中では、一定の繰り出し金の必要があるとともに、そうは言ってもそこの中での使用料であったり利用料、そういったもののやっぱり検討もしながら、

健全な財政運営になるようには努めていかななくてはならない。また、それが負担がなくなれば安芸高田市の財政としては財源的には、より有利な状況になるというのは御承知のとおりだというふうに、我々も理解しております。以上です。

○亀岡委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

22年度決算普通会計財政状況の2ページに出ておりますけれども、地方税の中で、法人税、法人市民税は多少増になってはいますが、これを東日本大震災の影響あおりも受けるということもあろうと思っておりますが、将来ちょっと減額になる恐れも大きいと思っております。

法人市民税につきましても、また固定資産税とか、つまりは地方税というものがちょっと減額の方向に年々あるというふうに考えられます。そうしたときに、例えば特別会計の国保にしてもいろんな高齢者の医療関係にしても、水道料にしても、使用料とかいう、特別会計が使用料の負担を増にしていけないけんような状況の中にあって、なかなか市民としては大変な生活を送ることにつながるというふうに考えるわけですが、そこら将来的に、平成26年度から合併特例加算も、年々地方交付税も減ってくると、こういうふうな状況の中で、これから市としてそこらのことをどのようにお考えになっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○亀岡委員長

答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長

そういった点を踏まえて、昨年見直しをさせていただきました財政運営健全計画、市の総合計画、この特別会計については、時の首長さん、また時の議会議員さんの協議の中でバランスをとりながら、そういった財政見直しを見ながら方向性を定めていかれると思っております。市長が人気取りのために全然上げん、一般会計から全部出すいうんでもなく、そこらは財政見直しを見ながらやっていかれるのが、政治といいますか、安芸高田市バージョンだろうと思っております。当然、水道関係は平成28年度をもってすべて統一して、今の一つの会計になるわけです。原則は収支は使用料ということになるんですが、そこらは先ほど申し上げたようなことを考慮しながら、行政経営を進めていくべきだろうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○亀岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

先ほど来の質問と重複するかもわからんですが、健全化判断比率、あるいは資金不足比率報告書の説明をいただきまして、直ちに警戒を要するものはないということでしたが、監査委員さんのほうの意見にもございますが、この結果を踏まえて、先ほども財政健全化計画の話が出まして、そこらあたりをしっかりと取り組んでいかなければいけな

い。当年度の財政状況も実質収支等、黒字になっていると先ほどございましたように、地方交付税の増加というようなことも書いてございますし、そうした中で財政健全化計画の最たる24年度等からの取り組みは、例えば税収であったりとか、歳出削減であったりというような取り組み、収支見通しの取り組み等も健全化計画には書いてございますが、この結果をもとに、財政健全化計画の最たる取り組みは、どういったところから取り組んでいこうとお考えかお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

健全化計画にしても、総合計画にしても、御案内のとおり新市の建設計画がございます。市長が申しておりますように、まず合併当時、こういった事業展開をしますよという約束事で、それぞれ優先順位を財政状況を見ながらつけて今日に至って、着々と進んでおるところです。当然、そういった事業展開をするには、補助金と合併特例債と、また有利な過疎債等を組み立ててやるわけですが、そういったものを含めて、先ほどからございますように合併して10年後には交付税も減少してきますようなことを折り込み済みでやっておるわけです。

ただ、その中で3年連続して実質収支の中で黒字というのは、先般申し上げましたように7億2,000万円の繰り上げ償還、財政見直しを見ながらした結果そういう数値が出ております。ただ、交付税だけで行政何もしとらんかというような評価いうのはないと思います。当然、第一次行政改革、第二次行政改革を着々と進めながら、歳出を有効的なものに絞っていくという、この基本は変わらんわけでございますので、どうするんか、どうするんかではなくして、そういったものも今までに皆様方に説明を申し上げて安芸高田市のあり方いうのを、今まできておると私は思っておりますが、よろしく願います。

○亀岡委員長

ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長

質疑がないようですが、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長

総務部は第2次安芸高田市行政改革大綱に基づき、人事管理をはじめとする内部管理及び市民生活の安全安心を確保するため、交通安全、防犯、総合施設及び防災災害対策の充実を図りました。

また、公共施設の利活用計画の立案と、公共財産の維持管理などを行ったところでございます。

以下、主要施策の成果に関する説明書に基づき、担当課長及び室長から御説明を申し上げます。

○亀岡委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

それでは、総務課並びに選挙管理委員会事務局が所掌しております事務事業の決算の概要について、先ほど申し上げました資料、施策の成果

に関する説明書の14ページから御説明を申し上げたいと思います。

主要施策の成果に関する説明書14ページをお開き願います。

最初に、総務一般管理費でございます。

①の行政情報提供事業としましては、市内に501人の行政嘱託員さんを通じて、月2回の通知広報を配布、回覧しております。事業費としましては、行政嘱託員報酬及びシルバー人材センター、地域振興事業団への委託料が主なものでございます。

次に②の行政相談事業としましては、毎年1回一日総合相談所を開設しております。平成22年度では7月28日に実施をいたしまして、13機関による22の相談を受けております。

15ページをお願いいたします。

成果並びに今後の課題としましては、501人の行政嘱託委員さんをお願いしておりますので、ある程度きめ細やかな情報提供ができていますと同時に、回覧などを通して高齢者世帯等の安否確認にもつながる面があるというふうに考えております。

ただ、一方では地域の高齢化に伴いまして、行政嘱託員の選任難しくなっている行政区もあるとお聞きしておりますので、今後の課題と認識をしております。

次に、法制執務事業費でございます。①の情報公開・個人情報保護事務につきましては、関係法令並びに条例に基づき運用をしております。情報公開では積極的な開示を、また個人情報では適正な管理をしているとして実施をしております。

各制度の運用状況につきましては、15ページ下段及び16ページの上段をごらんいただきたいと思っております。

なお、個人情報の適正な管理のため、委員5名で構成します審査会を設置し、関係案件について諮問を行っております。平成22年度におきましては2回の委員会を開催をしております。

②の法制執務事務につきましては、市が制定及び改編すべき条例として、各定例会及び臨時議会に上程をしますと同時に、これに付随します規則、要綱等あわせて年間159件を取り扱っております。事業費としましては、これらを管理しまして、設定システムの運用経費となっております。

次に、顧問弁護士への委託につきましては、引き続き2名の顧問弁護士に依頼をしております。平成22年度では8件の相談をさせていただいております。

17ページをお願いいたします。

法制執務事務の成果並びに今後の課題としましては、特に課題として、公文書管理法に伴います市の関係条例の制定がまとめられておりますので、平成23年度においてこの取り組みを進めているところでございます。

次に、人事管理事業費でございます。

①の人事育成事業につきましては、職員の基礎能力の向上や、専門的

な知識の習得のための研修を実施しております。市独自のものでは、17ページの下段、18ページ、そして19ページの上段に整理しておりますように、15の研修に述べ1,964名の職員が参加をしております。

また、広島県自治総合研修センターなど、他の3機関が実施する研修には、延べ168名の職員が参加をしております。

次に、19ページ下段から20ページの中段までには、職員の派遣研修の状況をまとめております。サンフレッチェ広島など民間等がもちます経営ノウハウを取得、習得すると同時に、交流を強めるため6機関へ8名の職員を派遣をいたしております。

②の職員人事管理事業につきましては、第2次定員適正化計画に基づき、計画的に職員数の削減を行うと同時に、平成23年度の採用に向けた資格試験を実施をいたしました。職員数採用者数につきましては、表に整理したとおりでございます。

21ページをお願いいたします。

人事評価制度につきましては、平成22年度は施行の年と位置づけまして、管理職52名を対象に実施をいたしました。

③の職員福利厚生事業につきましては、労働安全衛生法などにより、事業所及び職員双方に義務づけられております健康診断を職員が受診をしておる状況を示したものでございます。

④の職員給与管理事業につきましては、条例並びに規則により適正に運用しますと同時に、基本的には国の人事院勧告に基づき各制度の改定を行ってきております。特に、平成22年度におきましては、行政職及び公安職の給料表を、国に準じて改定を行うと同時に、55歳を超える管理職員であっては支給額を1.5%減額することとし、本年4月から適用をいたしております。

また、期末・勤勉手当につきましても、勧告どおり支給月数を0.2月減額をしたところでございます。

22ページをお願いいたします。

中段にラスパイレス指数の状況を示しております。平成22年度では101.1%となり、上昇をしておりますが、この要因としましては、平成17年度及び平成19、20、21年度と4年の間にわたり取り組んでまいりました。市独自の給料の減額措置、これを従来のに戻した。このことは影響しておると思っております。

また、団塊世代の退職を控え、給与水準の高い年齢層に職員数が多いということが、この要因として上げられると考えております。

最後に成果並びに今後の課題につきましては、平成26年度から普通交付税の加算措置が終了することを踏まえまして、引き続き定員適正化計画に基づき、適正な職員数の管理を行うと同時に、条例規則に基づき適正な給与管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、選挙管理委員会事務局に関係します決算の概要でございますが、35ページへお願いをいたします。

35ページをお開きください。

選挙管理委員会費でございます。

選挙に関する事務を処理をするため、選挙管理委員会を開催をしますと同時に、選挙員名簿の提示登録などの事務を行ってできております。

次に選挙啓発費でございますが、選挙啓発を目的として明るい選挙推進協議会を支援するための補助金を支出すると同時に、毎年実施しております生徒議会につきましては、向原中学校の2年生が取り組んでいただき、本年2月15日に行っております。

次に、平成22年度におきましては、8月に農業委員会、7月に参議院議員、また年度をまたいで本年4月には県議会議員の選挙を執行をしておりますが、そのうち農業委員会及び県議会議員の各選挙は無投票の結果でございました。各選挙の結果につきましては、その都度ホームページなどでお知らせをしているところでございます。

36ページをお願いいたします。

最後に、成果並びに今後の課題につきましては、表にまとめておりますように、各選挙における開票時間では、それぞれ短縮の成果が出ておりますので、引き続き公正で正確かつ迅速な開票事務の取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上で、総務課並びに選挙管理委員会事務局の決算の概要説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

総務課並びに選挙管理委員会にかかわる成果に関する説明書の該当ページは、お手元の所管別業務一覧表のとおりとなっております。先ほどの説明ございましたように14ページから36ページが、そこに出ておりますが、その間にそれぞれ詳しく説明をされているところでございます。

質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員 15ページの行政相談事業について、課題として高齢化により行政嘱託員の選任が難しくなっている行政区がふえてきていることから、行政情報の配布方法及び行政区再編について検討を行う必要があると書かれております。

平成21年度の主要施策の成果に関する説明書にも、同じ文章で書かれております。一年たってその検討の経過について、お聞きいたします。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 確か、昨年も同じ御質問があったと覚えております。行政嘱託員制度は単に行政文書をお配りしていただくだけではなく、地域においては見守り活動とか、そういった面で多大な効果があるものと認識しております。したがって、行政嘱託員制度は継続していきたいという思いを持っておりますが、年1回の会議のときに、なかなか配るのが難しいんだがという御意見も伺っております。このために、補助員制度とか、これを継続していくための制度の構築を図っておるところでございます。

現在どのような効果が出るのかということを見ておるとい状況でございます。

場合によりましては、行政区を統合するということも考えられると思いますが、長年培われました、いわゆるもやいの精神に基づく地域のきずながありますので、行政から一方的にこうするという事は難しいだろうと思っておりますので、地域の皆さんの御意見を伺いながら探っていきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 昨年も同じような答弁をお聞きしたと思います。もっと具体的に難しいところもあると思いますけれども、やはり市民とか、地域の方から御意見を伺うと、もう行政区自体が減っているから、件数が減っているから、もう振興会に任せたいというようなところもありますし、振興会の中でも役員さんによりましては、やっているとやっていると、うちに持たしてくれてもというような御意見をもたれている役員さんもいらっしゃると思います。その地域ごとに違いますでしょうし、そのところでやはりもうちょっと地域の状況を見て、検討と言われるのであれば、もっと具体的に地域の状況を把握しながら動かれるのも、さらに進めていただきたいと思います。以上です。

○亀岡委員長 答弁されますか。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 確かに振興会からそういった御意見があるというのは周知いたしております。先ほど申しましたように、いわゆる配布文章だけでしたら、そういった形もとれるのではないかと思っておりますが、見守り活動にどのようなつなげていくのかということになると、なかなか難しいのかなと思っております。

それと、行政嘱託員は旧町によりまして性格が異なっておるところもあろうかと思っております。行政嘱託員イコール地域の代表者、そういった形で整理されてある町もありますし、行政嘱託員はほとんど別の行政からの配り物だけをするんですよという地域もございます。これらがどのように整理していくかというのが課題であろうかと思っておりますので、いずれにいたしましても、地域の課題を整理しながら解決策を見つけていきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 地域の状況が違うっていうのはわかりますけれども、見守り活動と言われました。これは市長が市民総ヘルパー制度でかなり言われております。これが縦割りの悪いところ出ているのではないかと思います。ちゃんと連携をすれば、解決策もある程度見えてくるのではないかと、そういうところから連携をもとに、また検討をいただきたいと思います。

○亀岡委員長 答弁されますか。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 いわゆる回覧板等において、どの家がいらっしやらないようだとか、

回覧板が回ってこないとか、そういった意味で市長が申しております市民総ヘルパー構想の一環として、そういった活動も担っておるものだろうと思っておりますので、今後、精査をしていきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほか質疑、前川委員。

○前川委員 16ページですが、下段の顧問弁護士委託の件ですが、8件で151万1,000円と委託料がっておりますが、それが8件ということになると割れば約20万当たり1件であるんですが、その年によっていろいろと違うんだろう思います件数が、これはほとんど内容的には、市がこれを個人じゃなしに市がこれを委託いうか、市が問題点をいろいろ申し立てていくんですか。個人ですか、市ですか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 もちろんこれらは市が対象となります案件で、今現在抱えておるもの、新たに出てきたものもありますが、旧町時代から課題となっておったものも含まれております。案件につきましては、ここに整理しておりますのは表題でございまして、中身としましては第三者もいらっしゃいますので、具体的なことについては申し上げられませんが、ただ8件というのは、件数でありまして、相談の回数というものはまだ電話で弁護士さんにこの場合相談した件について、さらにこういう資料もあるのでというような形で相談の回数、相談はさせていただきますので、回数はもう少し多いものがありますので、これは単に件数を対象としたものでございます。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

山根委員。

○山根委員 主要施策の22ページをお開きください。

人材育成事業について、黒い四角で課題と書いております。これも平成21年に課題とされたものと全く同じ文言で書いていらっしゃいます。私、これ21年度の決算に関して委員として御質問いたしました。他人より劣る点を把握しというのはどういうことか。改めてお尋ねいたします。安芸高田市の人事評価は、相対評価なのか、絶対評価なのか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 同じ文言であるという御指摘でございますが、まさにそのとおりでございまして、課題は人材育成の基本方針をつくっております。このねらいは何度もお話するようですが、職員が減ってくる中で、組織の能率を上げようと思えば、個々の持っている能力を最大限に引き出すことが大切なんだろうというように考えております。このために、引き続き毎年毎年取り組んでおるところですが、通常研修よりか、人事評価も導入いたしております。これは人材育成型の人事評価ということで、自分の

劣っておるところというのは、自分ではわからないものでございます。そのためにまず自己評価をして、自分ができておると思うことと、上司が評価して何が欠けているのかと、これを繰り返すことによって、個々の能力が上がってくるものであらうと思っております。ですから、この人事評価は積極的に進めていきたいということで、やり方といたしましては、業績評価です。いわゆる目標を定めてその目標が年度内に幾ら達成したのかということをも自分で評価するとともに、上司が評価していく。それともう1点は、能力評価です。自分がどのようなことをやってたかという仕組みの職務遂行の中で評価をしていくと、これは当然自分が思っておることと上司が評価していくのは違うと思いますので、その劣っておるところを向上させていくということで、相対的に能力を上げたいということで、現在取り組んでおる内容でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 相対的な評価へ取り組んでいる。個人的には本人が劣っているところを認識すると言われました。人材育成の観点から私は、劣っている点を認識しているのは大変疑問を抱いております。昨年この文章を見て、かなり厳しく感じました。大体人材育成に関しては、私すぐれた面を伸ばしていったら、全体的なレベルアップを図っていくというのが本当だと思っておりましたけれども、安芸高田市の考え方は違うんだと、ここに県の人事評価制度に関する目的がございまして。県は、人事評価制度の目的は職員の相対的な差別化や、順位づけを行うことではありません。合理的な人事管理のための基礎資料として、職員の能力や実績を客観、公正に把握し、その結果に基づいた適正な人事管理を行い、人材の育成、職員の士気の高揚や、組織の活性化に役立てることが人事評価制度の目的ですとあります。

劣っている点を認識することは、それは個人的には必要かもしれませんが、ですが、組織としてそれを指摘することは、本当に職員の士気の高揚になるのか。やる気や積極性を向上させようと思えば、できるところをもっともっと引き出してやって、そしてできないところは組織としてカバーしながら、職員のレベルアップを図るのが本当ではないでしょうか。これについては市長の御答弁をお願いいたします。

○亀岡委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 山根委員の言うのは当然のことだろうと思います。問題はあれでしょう。我々職員は、信頼される職員像を目指して、そういった行動の中で能力開発をしながら進めていくというのが最大の目的なんです。あなたが言われるようにあしなさい、こうしなさいと言われても、そこに難しさがあるんです。大変な難しさは、ただ人事評価で通知簿みたいにつけるいうて、総務省言うてるんじゃないんです。人材育成方針の中からそういったものをお互いにコミュニケーション図りながら生み出していきましょう言うてやっておるわけです。その中でもなかなか御案内のとおり、精

神的な面が何ぼかあるんです。あなたが言われるようにどんどん昔の軍隊みたいにやって、どんどんやりゃいいんでしょうが、そんなやり方は安芸高田市はしてないんです。当然、本当です。そういった面も総合的に含めて、みんなで頑張りよう、お互いに能力を高めよう、意識改革していきましょうということを、それぞれで研究しながらやっておりますので、一方的にどんどん切り込んでいただいても、なかなかこれは言われるとおり100%すぐいかんところがございますので、この人事評価は目標管理制度なんかと連動しながらやっていきよりますので、一つ御理解の程をよろしく願いいたします。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 副市長に答弁をお願いしたのではなかったんですけども、副市長はあれやれこれやれっていうふうに言われてますが、私が言ってるのは考え方なんですよね。もう2年連続続けて、他人より劣る点を把握しという言葉が使われてるということは、総務課、人事担当、そういうところの意識の違いが相対的ではないと言われてるとは思いますけれども、相対評価になっているのではないかと、この劣る点をつけていうところが大変私には気になるところで、職員にはしっかりと頑張っていたきたいし、それぞれのできることを伸ばしていつてあげたいと思ってますし、当然なら当然なような言葉づかいとか、文言があるのではないかと、これが基本的な考え方であるならば、そこについてどういうところが劣る点というのは、どういうふうに見つけていくのか、どういうレベルがあるのか、本人のレベルではなくって、組織としてのそういうレベルで考えられるのか、そういうところをお答えください。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 人事評価につきまして、制度設計に取り組んでおるというその中で施行をしておるということを申し上げました。人事評価が成功するのはだれもが納得できる評価項目に基づいて、それが公正に評価される、これが大切だということで管理職から施行しておるところでございます。いわゆる積極性があるか、能力評価でいきますと、積極性があるか、交渉能力があるか、こういったところをみんなが納得できるレベルで評価しようということで、この人事評価の難しさと時間がかかっておるということでございます。他人より劣る点ということはありませんが、これにいけないんじゃないかと言われますが、民間の世界ではやはり当たり前のことで、かえって県庁の能力、個々の能力を伸ばすということが、こういった基準でやっておるかというのは私も勉強してみたいと思っておりますが、いわゆる組織の相対的な能力を上げていくんだという意味から取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

石飛委員。

○石飛委員 法制執務事業についてお尋ねいたします。

15ページです。

このたびは1,003万2,004円という適用費用なんです、そのうち役務費で保険料は大体決算のほうではわからないんですが、予算では305万円出てると思うんですが、この事業に対して3分の1近い金額を、その保険料これは強制保険なのか、または保険の目的、そしてこれはもし保険が適用になった場合、収入になると思うんですが、雑入として入ってきたときに、どのぐらいの金額が過去に入ったか、例えば22年度にも雑入として保険が還付されましたよという数字があれば教えていただきたいと思います。

例えば、ことし23年度の予算書の中に本市法制執務事業費の中の12番の役務費があります。その中に保険料というのが、ことしは23年度は300万円の予算が計上されております。22年度は予算書では305万円の予算が計上されておると、実際に幾らが決算で保険料払われたかというのは、もらった資料では全くわからないので、その辺をお伺いします。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 委員お尋ねの保険料でございますが、法制執務事業の中に、確かに予算をして決算をしております。平成22年度の決算額で申し上げますと、約300万円でございますが、この保険料はいわゆる総合賠償補償保険といいまして、市が加入しております市長会へ加入しておりますが、内容としましては、例えば道路あるいは施設、市が保有しておりますそういった施設に瑕疵がありまして、例えば車が壊れた、あるいはけがをした。そういった方々に対する補償をしていく保険料をここで予算化をしておりますので、これに伴いまして、歳入するものというものは保険料が決まりましたら、そういった加入しておる保険会社から入ったものをそのまま被害受けられた方にお支払いするという内容のものでございますので、いわゆる市を素通りするものでございます。

総合賠償補償保険というのは、市が加入しますそういった市の施設等によって被害を受けられた方に対する内容の保険でございます。

○亀岡委員長 石飛委員。

○石飛委員 ちょっと答弁漏れがあると思うんですが、22年度で雑入で入った総合賠償責任保険料があったか、もしくは近年、最近入ったことがあるかいうことをお尋ねしたんですが。

例えば、平成20年度に総務関係雑入として4,468万2,073円入っております。平成22年度の決算では1,085万4,732円という雑入が入っております。まず平成20年に何か事故か、何かがあって大きな金額が入ったのかなと思いますが、平成20年思い当たる節がございませうでしょうか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 平成20年の決算については、今ここに持ち合わせておりませんが、大きな事故があって1,000万円ということではありません。雑入で御指摘の1,085万4,732円、これは総務関係なんです、主なものを申し上げますと、この内訳は職員駐車場協力金、これが481万7,000円、非常勤職員

の雇用保険を市と本人との負担で支払いますが、本人分を一たん歳入しまして、これを払います。そのものが206万8,520円、自動販売機の設置手数料が142万9,879円というように、1,000万円の内訳はほかにも10種類ぐらいありまして、先ほどの総合賠償補償保険の保険料につきましては、これは歳入というよりも一般会計に歳入するよりも、というよりも、歳計外現金というのが会計課にごさしまして、そこを通してのやりとりになりますので、一般会計の決算の中には含まれるものではございません。特に大きい事故があったと、事件があったというわけでもございません。以上でございます。

○亀岡委員長 これまでの説明がありましたことに対する質疑のほう、まだあるかもわかりませんが、ここで最小限の休憩をとりたいと思います。

11時35分までといたします。休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑をしてください。

質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 主要施策の成果に関する説明書の22ページですが、ラスパイレス指数の状況という書いてあるんですが、これ先ほどちょっと御説明いただいたんですが、もう一度県内市平均、あるいは全国市平均より安芸高田市が高いわけですが、もうちょっと御説明、高い理由を御説明いただけますでしょうか。

○亀岡委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 まず1点は、平成17年度、そして1年飛ばして19年度、20年度、21年度、4年度間で市独自の給与の減額措置をしてきておりました。このことは他市に先駆けてやってきた内容であると同時に、減額のパーセントもかなり他市より高い水準で減額をしてまいりました。18年度は独自の減額はしていませんが、これは国の人事院勧告に基づきまして、給料表のもと減額したという状況がありますので、基本的には17、18、19、20、21、5年度間で給与の減額措置をしてきたところでありまして、特に市独自のものにつきまして、20年度、21年度まで実施してまいりましたが、これを議員さんの給与も一緒なんです、22年度でもとの状況に戻したということがありまして、このことがラスパイレス指数を押し上げた要因にまずなっております。

構造上押し上げる状況がもう1点ございまして、これは団塊の世代の大量退職というのが既に始まってきておりまして、もう何年か続いてきます。そうした方々の給料というのは、やはり高い水準のものでございまして、いわゆる高い水準の方々の年齢階層は、人数は多いということ

が、やはりラスパイレス指数を押し上げておるといふ要因だといふふう
に分析をしております。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 そうしますと、この成果と今後の課題のところに書いてあります民間
と同じような賃金確定を行う必要があるということになってくると、今
の安芸高田市の22年度の数値から県内市平均とか、全国市平均に近づけ
ていくという方向で、これは課題でとらえておられますが、そういう考
えでいいんでしょうか。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 先ほど総務課長が申しましたように、本市は他の市町に先駆けてカッ
トを行ってきたという段階で、他の市町はやっと今ごろカットを行っ
ておるといふ状況ですので、ラスパイレス指数が下がっておるとい
うように思っております。国との比較ですので、100がちょうどいい数値
ではございますが、いわゆる合併前の管理職が多かったために、今年
退職しておりますが、その方々がラスパイレス指数を引き上げておる要
因であろうと思っておりますので、今後は減少傾向に転ずるのではない
かと思っております。まだ高いようでしたら、その結果を分析して適正
な数値に戻す必要があると思っております。

なお、平成18年度に給与構造改革というものをやりました。前にも御
説明いたしましたが、いわゆる例は悪いんですが、北海道、東北は給与
水準が民間は低いわけです。一方、東京は公務員のほうが民間より低い
わけですので、それを解消するために平均4.8%給与カットして、一番
低いところの水準にあわせたわけです。国が4.8%の減資をいわゆる地
域手当ということで東京とか、大阪、大都市に勤務するものに振り分
けておるわけです。ですから、国は原資は減っていないわけです、総額
では。本市におきましては、大都市に勤務するものはおりませんので、
地域手当は実質出してないということから、給与同士を比較しますので、
実質はこれより4.8%はもう国より下がった給与の総額を出しておるも
のというように、1点御理解をいただいております。以
上でございます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 先ほどちょっと答弁を聞き漏らしたかもわかりませんが、法制執務事
業費のところですが、平成22年度実際に事故があつて給付された案件、
事故の内容があれば教えて、もう一度答弁のほうをお願いしたいんです。
それと過去にもあつた事例があれば、こういった内容で、こんだけ
はお支払いしましたよというのがあれば教えていただきたいと思ひます。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

暫時休憩にします。

休憩を閉じて再開いたします。

杉安総務課長。

- 杉安総務課長 平成22年度におきましては2件ございまして、道路の陥没による車の被害、イベントによるけががございまして。合わせまして16万7,420円の保険料をお支払いをしておると、損害賠償をお支払いをしておるという状況でございまして。
- 亀岡委員長 よろしいですか。
ほかにありませんか。
児玉委員。
- 児玉副委員長 36ページの選挙費用の関係なんですけど、一番の上の例で、参議院議員選挙の決算額857万円、このうちの実際にかかる開票事務の費用、これ大体どれぐらいかおわかりなら教えていただきたい。
- 亀岡委員長 杉安総務課長。
- 杉安総務課長 これは県会議員の選挙時の執行経費の平成22年度分でございます、開票の事務の経費は入ってございません。しかも平成23年度の執行においても無投票であったため、開票の経費はこのたびはかかってございません。
- 亀岡委員長 児玉委員。
- 児玉副委員長 開票作業にかかる大体どの選挙でもですが、1時間当たり大体どれぐらいの費用がかかるかというのがわかれば、教えていただきたい。
- 亀岡委員長 暫時休憩いたします。
休憩を閉じます。
杉安総務課長。
- 杉安総務課長 各投票においての事情も違ったりしてきておりますので、具体的な数字につきましては、後日調べまして報告させていただきたいと思っております。
- 亀岡委員長 児玉委員。
- 児玉副委員長 最後の課題のところを書いてある開票時間の短縮及び開票経費の節減を図るためということがやっぱりありますと、そういうことの金額把握も当然必要だろうと思うんです。ぜひそういう金額的な面からの今後説明に結びつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 亀岡委員長 杉安総務課長。
- 杉安総務課長 時間のことにつきましては、ここに整理しておりますように、成果が見られてきております。ただ委員御指摘のように、それと経費は連動するものでございまして、これを把握しましてより開票時間を短く、さらに経費、コストを縮減できる取り組みというものも進めてまいりたいと思っております。
- 亀岡委員長 ほかにございせんか。
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課並びに選挙管理委員会にかかわる質疑を終了いたします。
次に、危機管理室の決算について説明を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 危機管理室が所掌します事務事業の決算の概要について、御説明を申し上げます。

説明書の23ページをお開きください。

最初に、交通安全推進事業費でございます。

交通安全の取り組みとしましては、交通安全運動期間を中心とした交通安全意識の普及啓発及び交通危険箇所における安全施設の整備など、ソフト・ハードの両面による推進を図っております。

特に交通安全運動推進隊や地域振興会、安芸高田警察署との連携により各種行事や事業並びに交通安全施設の整備を実施してまいりました。事業の実施内容のうち、①でございます。

行事・事業等につきましては、主には交通安全運動期間中に実施しました事業でございます。

表をごらんいただきたいというふうに思います。

次に、②交通安全運動推進隊助成事業でございます。

主には、84名の推進隊員さんの保険及び研修費などの経費にあてたものでございます。

次に、③交通安全施設設置事業でございます。

カーブミラーやガードレール、道路安全表示などの交通安全施設の整備にあてたものでございます。

24ページをお願いいたします。

成果と課題でございますが、交通安全施設の設置については、要望箇所について順次整備しているところでございます。反面、交通事故件数は増加しており、約30%は高齢者が関係しているというところで、今年平成23年度でございますが、独自の施策として、高齢者免許自主返納制度により、高齢者の事故防止につなげるよう進めておるところでございます。

表につきましては、平成14年からの交通事故件数の推移をあらわしたものでございます。

次に、防犯推進事業費でございます。

防犯対策につきましては、地域安全推進員や、地域振興会、安芸高田警察署との連携により、住民意識の高揚を図るため各種事業を実施してまいりました。

主なものを申し上げますと、①防犯啓発事業ですが、高齢者及び少年健全育成として、防犯講演会を2回開催しました。

②の防犯連合会負担金交付事業では、各種防犯対策事業実施のため、防犯連合会への負担金を報告したものでございます。

次に、③の地域安全パトロール支援事業では、緊急雇用対策事業により、5名の臨時職員を雇用し、現在あります2台のパトロール車において、市内のパトロールを実施しております。また、地元振興会等を中心とした青色防犯パトロールの実施に向けた講習会も実施しております。

25ページをお願いいたします。

成果と課題でございますが、今後さらに地域安全推進員を中心として、地域内への防犯啓発を推進してまいりたいというふうに思います。

次に、防犯施設管理事業費でございます。

平成22年度から実施しております防犯灯のLED化へ向けての補助金、地元管理分830基に対して助成をいたしました。また市管理分491基の電気代と維持管理経費として支出をしております。

成果と課題でございますが、特に地元管理分のデータ整理を行う必要があり、今年度LED化への助成とあわせて整理も実施しておりますところでございます。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

表には、平成14年からの管内における刑法犯の発生状況をあらわしています。

次に、非常備消防費でございます。

非常備消防費は、消防団員の活動経費でございます。主なものを申し上げますと、団員847名に対する報酬、水火災等出動手当の支出でございます。

また、団員の出勤状況、団員の研修及び訓練等の実施状況につきましては、それぞれ出勤回数や人員等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

成果と課題ですが、団員の欠員ということが問題になっておりますが、引き続き確保につつまして行っていくというふうに思っております。

次に、消防施設管理費でございます。

消防団の施設並びに設備等の維持管理を行う経費でございます。主なものは、64カ所の消防詰所、格納庫及び75台の消防団車両維持管理費及び消防団車両1台の更新費用などがございます。

成果としましては、昨年度、平成22年度から取り組んでおります消防団再編事業に伴います美土里、高宮の再編整備を行っております。引き続き、事業実施に努めてまいりたいと思っております。

あわせて消防団の再編整備を視野に入れた車両の計画的な更新を図っているところでございます。

28ページをお願いいたします。

消防施設整備費でございます。

主には、吉田、高宮、甲田、向原地区に40トン級の防火水槽6基を整備した経費でございます。引き続き要望のあります地区について、計画的な整備に努めてまいりたいと考えます。

また、消防団再編事業計画に基づき、美土里方面隊第1分団及び高宮方面隊第3分団の再編に伴います整理統合による詰所の新築及び改築工事に要した経費でございます。

また、八千代方面隊第3分団一班につきましては、国道54号線、歩道改良工事に伴います移転工事でございます。

29ページをお願いいたします。

防災施設管理費でございます。

主には、八千代町・向原町の防災無線保守点検業務及び維持管理費の経費にあてたものでございます。

次に、災害対策費でございます。

主には、主な実施内容としましては、自主防災組織の設置に向けた設立団体への補助金、資機材購入補助金、また防災訓練に補助をいたしております。

なお、自主防災組織については、平成22年度末で62.3%でございます。きょう現在では、67.7%の組織率となっております。引き続き市独自の組織化の推進に力を入れてまいりたいというふうに思います。

また、7月梅雨前線停滞に伴います災害対応として、614万1,738円を支出しております。危機管理室につきましては以上でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

危機管理室にかかわる成果に関する説明書の該当ページは23ページから29ページまでの間にございます。お手元の一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 24ページ、交通安全推進事業費についてです。最後のところで、成果及び今後の課題、21年度と同じように上がっておりますけれども、平成23年度に向けては交通事故の原因分析を行われたみたいで、先ほど30%、高齢者が起こす事故の比率が30%という、それに対する返納制度の対応ということも言われてましたけれども、現在22年度については、23年度にかけても運転免許の返納率について、どのように動いているか、お答えください。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 運転免許の返納率いいですか、返納者でございますが、平成23年度からこの制度を実施してまいっております。現在のところ32名、4月から始まりまして32名の方の返納を受けております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 もう少し詳しくお聞きいたします。この32名の方の年齢層、何歳以上の方が返納してくださっているか、というところをわかる範囲でお願いいたします。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 平成22年度については、制度がございませんので申しわけございませんが、数値はもっておりません。

23年度でございますが、済みません。制度が75歳以上となっております。75からおおむね90歳ぐらいまでの方が32名ということでございます。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 24ページの防犯推進事業費について、お伺いいたします。
防犯推進事業費決算額が832万少々と、当初予算が970万5,000円だったと思うんですが、予算額に対する決算額が少ない主な事業内容何なのか、説明をいただきたいと思います。

○亀岡委員長 答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 細かくはちょっと今資料がございませんので、申しわけありませんが、主には緊急雇用対策事業で臨時職員の方を雇用するようにはしております。決算額で790万余りになりますが、臨時職員さんの人件費の中の減額が主な要因であるというふうに思います。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 臨時職員の、だから報酬の部分の減額であって、人数とか、事業とか、そういうことではないということですか。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 当初は、6名の方の雇用から始まりました。その6名の方が毎日出勤をするという体系をとってございました。そういうような状況もありまして、まるで正月20日から22日分の人件費については、その6名の方にはなっていなかったというふうになります。ただ、おおむね10日から15日ぐらいの出勤になっておりました、当初です。その後、人数が4名体制に、最後にはなりましたので、その4名体制からは毎日の出勤をしていただいて、ひと月出ていただいたという経緯がございますので、若干取りつきのところの人件費が、若干当初より少なかったということになろうかと思えます。

○亀岡委員長 質疑の途中ではありますが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて質疑を受けます。

質疑のある方はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 29ページの災害対策費、実施内容の②自主防災組織設立促進とあります。これ22年度の末が62.3%、対前年比で26.3%と増とこういうことになってますが、これも制度が始まって間もないことから年々増加という、対前年度比が上がっているのは当然だと思います。

現在、もう23年度入っておりますが、そこでどの程度ふえたのか。私が申し上げたいのは、3.11の東日本大震災、それからそれに伴う原発、それから台風12号による紀伊半島の災害、大体災害っていうのは想定外なんですけども、想定外というだけで簡単に片づけられないような今社会、地域の、地球環境といいますか、気象状態そういうことを考えたと

きに、大変このことを私は防災関係では一番大事なんじゃないかと、そして自分たちが住んでいるところが、どういうところが危険なのかということが見えない実態があります。ある自主防災組織を立ち上げられたときに、自分が今住んでおるところはちょっと危険な状況があるな、考えられるなというふうなことで、それなりの心構えといいますか、そういうことも考えるようになったということも言われております。そういうことも聞かせていただきました。そういうことを考えたときに、私はこれをできるだけ早くに100%達成するようにしながら、それと同時に達成したときに、やはりこれを継続していくっていうか、思いをずっと継続するためには、毎回毎回、毎年毎年啓発というのが大事だろうと思います。特に、危機管理室の中で私はそういうところを集中的な対応といいますか、していく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、23年度現在でもわかれば、どの程度進捗しておるかお知らせいただきたいと思います。

○亀岡委員長 答弁求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 ただいまの御質問でございますが、平成23年の8月末現在ということでお願いしたいと思いますが、22年度末で59組織ございましたのが、67組織の67.7%でございます。以上です。

○亀岡委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 これはまたさらに継続していただきたいと思うんですけど、市長が申しておるように、市民総ヘルパーということ、私はここが一番肝心なところかなという思いがいたしますので、そういうところを今後、例えば100%設立した本意は、どういう考えをもっておられるか、ちょっとお聞きしたいんです。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 自主防災組織ですが、他の自治体のことを出してはあれなんですけど、実は広島市は九十数%の組織率になってございます。これは非常に高いんですけど、なぜかと申しますと、自治組織内にこういった防災関係のことをうたっておれば、それは組織化ができておるということで、非常に高い数値ができておるようです。出とるようです。いわゆる本市の場合は、連絡網の整理や、要避難者、これに重点的に取り組んでおりますので、他市とは違った評価が図られておるというように御理解をいただきたいと思っております。

振興会は全部できておりますので、その規約に自主防災に関することとうたっていただければ、組織率は100%のわけなんですけど、本市ではそうではなくて、それをより充実いたすために、いわゆる評価した取り組みを行っておるというように御理解をいただければと思います。基本はやはり危険を感じたら、まず第一は自助の部分で自分で逃げることが大切だろうと思っておりますので、100%になりましたらそういった自主防災組織ごとに避難訓練をやったり、そういった意識の高揚

を図る取り組みをやっていく必要があると思っています。以上でございます。

○亀岡委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 ぜひこのことを中心に、防災関係はやっていったほうが良いというふうに思います。例えば、自主自立、自分で考えた行動をしていくということもありますが、これとあわせて、これが組織化が進めば進むほど行政としてもやっぱり役割というのにも必ず公助で出てくると思いますが、そういうところを積極的に取り組みをする中で、やっぱり安全で安心して暮らせるという、ほとんど災害というのは想定外だと思います。想定しとったらもう災害にはなりません、それでも予算的な問題があって、災害が起きる場合もあるんですけど、やっぱりそういうところをうちは安全で安心して暮らせるっていうのが一番の大事な環境を守るためにも、大事なことだろうというふうに思いますので、そういうところも来年度、再来年度、継続した取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。以上です。

○亀岡委員長 答弁はありますか。

次の方、赤川委員。

○赤川委員 今の関連でございますが、組織率を見ますと、一昨年21年から見ますと倍以上の設立になつとるんです。そのことについては、ここにも書いてありますように、まちづくり支援課等々の協力があつたと思いますが、本当に大きく評価をしたいと思います。と同時に、この組織をこれから先ほど沖野部長さんの言葉の中に100%になったら訓練をとというようなちょっとニュアンスがあつたんですが、これは今、67.7%までできておる自主防災組織を何とかしてひとつ、訓練なりそういった会合なりを持って伸ばすことが必要だろうというふうに思うんですが、そこらあたりは100%になったらやるのではなくして、今の段階でそれだけふえた設立があつたわけでございますので、これを大事にしていきたいと、もちろん自助、互助、公助含めたそういったいろんな訓練があろうと思いますが、そこらあたりの考えを一遍お伺いいたします。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 大変失礼いたしました。100%になったら取り組むという意味で申したのではありませんで、現在でも自主防災組織が設立されておられるところは、自主的に避難訓練をされたり、市も関与して机上の訓練をしたり、行っております。それらの取り組みを今後強化してまいりたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

前重委員。

○前重委員 この危機管理室に全体というか、今の同僚委員からもありました災害対策いう形にかかわってくると思うんですが、昨年の施政方針の中で、市長さんが言われる中で、対応の中では想定地震ごとに揺れの度合いや、危険度を表示した地震防災マップとか、また災害危険箇所を示す洪水土

砂災害ハザードマップの作成についても検討してまいるという文言も含まれて、重要施策の中で700万という予算もつけておられました。この辺が検討ということで、22年度に対してはそうした事業内容等がどこら辺までいったのか、このちょっと成果と報告の中に上がってきてないので、その辺がわかれば内容的なものを具体的な形でもいいんで、わかれば教えていただければと思います。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 ただいまの御質問でございますが、先ほど申し上げたように、地震防災マップというのを昨年作成をしております。安芸灘の断層、五日市の断層、それと安芸高田市直下の場合の地震に想定される被害、あるいは建物の倒壊率を示したものを作成をさせていただいております。このものにつきましては2種類ございまして、揺れやすさと危険度差と、それぞれ各100部を増刷しております。

このものは各自主防災とか、そういったところにお配りをするというような御意見もございましたが、安芸高田市直下という地震については、あくまでも想定をさせていただいた被害の状況ということで、この資料につきましては、いろんな講演いいですか、地元の説明会とか、そういうときに出席をさせていただいて、話も一緒にさせていただければというふうに思っております。以上です。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 作成ができておるのであれば、ここに若干説明とか、その成果の報告というのは上がってきていいんじゃないかと考えるわけです。せっかくできたものが台なしになっているということに、やはり市民は受けとられるんじゃないか思いますので、その辺はやはりできてあるのであれば、ここに報告書何がしかの、そうしたものが上がってきていいんじゃないかな。特にこれ重点事業ということで予算編成の方針のときには言われておるので、この辺は重点という項目になっておりますので、この辺はやはりそうしたところを含めて、まだ継続であれば継続していくよと、今度はそういう防災マップなんかも、地域の皆さんに早くしていきますよという、今度課題とか含めて、のせておくことが重要ではないかと考えるわけです。これが1点です。

もう一つ、その災害、地震もそうです。洪水何かの災害もいろんな区分されるということで、危機管理対応マニュアルというものをパターン化して、職員と市民に迅速に情報伝達できる仕組みを確立するということで、この辺も若干成果と報告のほうに載ってないんです。その辺に対してはちょっとどういった具体的なことをやられたかというのがわかれば、説明いただければと思います。

○亀岡委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず地震の防災マップですが、直下型の地震がくればこの家が倒壊するおそれがありますよというものをつくっております、今後はそれを

いかに活用して、一時避難場所をどこに指定するのか、どういう避難経路か、最終的には避難場所をどこにするのかということを決めていく必要があるかと思っておりますので、これらを整理しながら市民の皆様にはわかりやすくやっていく必要があるんだろうと思っております。

それと災害が大きく分けまして、洪水被害、地震被害、土石流の被害、三つに分かれるだろうと思っております。地震がくればもう倒壊してしまいますので、たちまち一時避難場所、身の安全を確保して避難場所に来ていただければ行政のほうが食料、毛布用意して支援をすると、これはできると思いますが、洪水の場合は、どのような時期に勧告を出して、どの地域に避難を呼びかけるのかということ詳細な検討が今いるんだろうということで、避難勧告を出す雨量的なものは整理しておりますが、今後どの地区をいつの時期というマニュアル化するには、今作業を進めておるところでございます。いずれにいたしましても、市長から指示を受けておりますので、今後とも検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 そういうことで検討して、できれば確立してまいりますということで、明記されておりますんで、その辺は確かにいろいろとこれからはゲリラ豪雨とも考えられます。早い段階でのそうしたマニュアルがパターン化されておるのであれば、この辺も振興会単位でもよろしゅうございまして、情報提供等をしていただければと思います。以上で終わります。

○亀岡委員長 要望ですか。

ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 ちょっと関連的なことで、非常に施策評価シートを見せてもらうと、非常に具体化して振興されているというふうに思っております。ここで先ほどから自助の場合と、共助の場合と、公助の場合、これの連絡網的なものも当然必要になってくると、それで自主防災の場合は一応振興会の主体性になったときに、ハザードマップも行政、旧学校区、小学校区ぐらいで自分たちでつくっておられるというようなところもあるわけですかね、だから災害の場合、水害の場合はこれほどから水がよう出るというのは、逆に言えば地域の方がよくわかるとか、どこがどのくらい降ったらこうなるとか、今の勧告と避難指示との言葉の意味がわからない方もおられるわけですから、それでそういう風速何十メートルだったら、もう外へ出たらいけませんよとか、何ミリ降ったら土砂災害起きますよとか、そういう具体的に市民がわかりやすいものをこの消防署とか、なかにも書いておられますように、そのあたりが課題としてやっていただければと、これは要望しときます。

それと、その次に25ページのほうでございますが、青色の防犯パトロールの私有の車両20台の管理と維持費というものは、どういうふうな自主運営されていると思うんですが、その分と、それから防犯ベストと防犯

腕章は随時希望者にと、こういうふうに書いてありますが、このあたりの説明をお願いいたします。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 青色防犯パトロール車の私有車両でございますが、この私有車両というのは書いてあるとおりで、個人の持ち物の車両でございます。特別に補助制度いうのを設けておりませんでした。いろいろ維持に対しての補助という要望がございまして、申請を受けてということになるんですが、燃料費相当分、上限を決めておりますが年間1万円、走行距離によって補助金として出させていただきますようにしております。

防犯ベスト、防犯腕章ですが、これも地域の見守り隊の方へ以前配布をさせていただいておりました。そのものにつきまして、大体見守り隊の中に行き渡ってきているであろうということでございます。中にはやっぱりもう古くなってかえてもらえないだろうかというようなこともございますので、その辺のところでは若干予備を設けて、希望者にお渡しをしているという状況でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 私有車両の場合の認可制度です。それはある程度基準があるとか、ちょっと勉強不足なんで、そのあたり等、それからやはり防犯ベストとか、防犯腕章というのは、ある程度振興会で活動されておるところもあるんで、啓発されて、よく有線でも今から下校しますから、地域の方は言われたときには、ベストを着て前に立っておくとか、そういうこともいいですよというような行政嘱託員が寄せられるときに、そういう啓発してもらって、そういうものがもらえるんなら、そのほうが効果があるんじゃないかと思っておりますので、その啓発のほうもお願いしたいと思っております。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 最初の車両の認可でございますが、これは基本的にはこういった車両でなければいけないということにはございません。例えば、軽トラであったり、普通車であったり、ワゴン車であったり、いろいろございます。これにつきましては、県警のほうの本部長あてで申請を行います。県警の本部長のほうから許可が出ましたら、陸運局にあって、青色パトロールの申請をすると、要は車検証に自主防犯パトロール車という一行が追加されるということでございます。

それと啓発については、今後しっかりしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 25ページの防犯施設管理事業費なんですが、この中の防犯灯設置補助金、このLEDの防犯灯ですが、これは市管理の防犯灯についてもLED化を進めるとありますから、この830基は地域管理の防犯灯と100%と考えてよろしいですか。

○亀岡委員長 行森危機管理室長。

- 行森危機管理室長 830基というのは、地元管理の防犯灯でございます。下に維持管理で電気代491基がございます。これが市管理でございます。このものについても昨年度から随時取りかえを行ってきておるとい状況でございます。
- 亀岡委員長 児玉委員。
- 児玉副委員長 すると、下の維持費の電気代の中の491基にはLEDに切りかわったものもあるという理解でよろしいですか。
- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 そのように御理解していただいて結構です。
- 亀岡委員長 児玉委員。
- 児玉副委員長 そうすると、効果のところをやっぱり、これ省エネっていう書き方がされているんで、そうしますと従来の電気代とLEDを入れた形での電気代との変化、この辺が費用対効果で私は出るんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。
- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 電気代で大体通常の防犯灯で、約250円から60円だったと思いますけど、それが3割程度電気代が安くなるということでございます。先般、中国電力のほうからその3割がさらに3割ぐらいは安くできるだろうということの説明を受けました、先般。以上です。
- 亀岡委員長 児玉委員。
- 児玉副委員長 そうしますと、今後の成果の書き方っていうんですか、そのあたりにはぜひ費用の効果を書いてその辺をお願いしたいと思います。
- それからもう1点、市内における犯罪の発生状況が21年から22年にかけてふえておると、この中身はよくわかりませんが、今までやってきたいろいろな対策で急激に減ってきましたけれども、ここにきて今度はいわゆるピンポイントでやらないと防げないような形になってるんじゃないかと思うんです。そういった場合に、例えば、夜間の犯罪がどっかであったという場合には、地域からの要望っていうよりも、行政から率先して防犯灯をつけていくっていうことか、もしくはいわゆる小中なんかの保護者会のほうに声をかけたりして、危ないところはないかというようなのを逆に聞き込んでいくか、要望を待っているんじゃないかと、聞き込んでいくということが必要なんじゃないかと思うんですが、このあたり対策としていかがでしょうか。
- 亀岡委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 平成22年度犯罪の発生件数13件ふえております。この要因としては、安芸高田署のほうからお聞きしたんですけど、侵入窃盗、あるいは車上荒らしがふえてきているということでございます。地域に地域安全推進員さんといわれる方が防犯の活動の手助けをさせていただいております。そういった方を対象に毎月1回、いろんな研修会、情報交換なんですけど、そういったことをさせてもらう中で、こういった犯罪情勢も署のほうからお話をいただいたり、ある程度私のほうからも情報を出したりする中

で、特に侵入窃盗ということになりますと、かぎかけを徹底してほしいとか、当然車上ねらいであれば、車のロックを必ずしてくださいとか、そういった啓発をさせていただいております。防犯灯につきましては、平成21年に市内6町見直しを行いまして、平準化をいたしました。基本的に防犯灯については、地元設置の地元管理ということでお願いをしております。市がここへ491基の管理がございますが、このものにつきましては、公共性の強い場所、あるいは大きな交差点とか、集落がとぎれるところとか、そういった地域では管理できないようなところについて、この491基をリストアップしたということになります。

委員御指摘の防犯灯の設置でございますが、設置に対しての補助制度を設けておりますので、ぜひとも地域のほうで御利用いただきたいというふうに思います。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 26ページの非常備消防費のところの退職報償金・公務災害掛金の1,918万5,700円のことについてですが、これはまず退職報償金と公務災害掛金、これはまず分けることができるのか、というところ1点お尋ねしたいと思います。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 御質問の掛金が法律で役務共済ということで、消防団員等、公務災害補償と共済基金というものに団員一人当たり幾らという掛金を払って運営をされております。その中には退職報償金と、いわゆる災害共済がございますので、分けてかけるということではできません。一括してかけておる。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 ないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって危機管理室にかかわる質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について、説明を求めます。

児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 それでは財産管理課が所掌します事務事業の決算の概要につきまして、説明申し上げます。

主要事業の成果に関する説明書の30ページをお開きください。

最初に、公有財産管理費ですが、平成22年度の財産異動につきましては、①の表のとおりでございます。

行政財産では、雇用促進住宅などの新規取得により土地、建物ともに増加しております。普通財産では、地区集会所の地元譲渡に伴い、その敷地を行政財産から普通財産へ分類がえしたことや、元小学校の用地を普通財産に分類がえしたことなどにより土地が増加しております。

未利用の普通財産の貸し付け及び売却の状況は、②の表のとおりです。

次に、③の表で、経費の主なものは、建物災害共済の保険料、市有地の草刈り業務などの委託料、土地の賃借料等です。また公有財産購入費・土地購入費は旧向原町土地開発公社が親水公園整備用地として、転向取得した向原町尾原堤付近の用地を買い取るために要したものです。

成果と今後の課題としましては、遊休財産の処分について、関係要綱、要領等を整備し、売却事務の詳細を定めております。

今後におきましては、遊休財産処分情報の拡充と、財産台帳管理システムの整備により、財産の異動管理の徹底と処分の効率化を図っていきたいと考えております。

次に、31ページの用度管理費につきましては、事務消耗品の一括購入・管理や事務機の新規導入及び更新における一括入札の実施など、経費の削減及び事務機器の適正管理を行ってまいりました。

主な経費の内訳は表のとおりです。

次に、庁舎管理費につきましては、本庁クリスタルアージュ、支所庁舎の維持管理を行っております。

主な経費につきましては、表のとおり支出しております。

成果としまして、委託業務の一括発注や、長期継続契約により経費の削減を図っております。また、本庁庁舎においてはワンストップサービス総合窓口改修工事を施工し、来庁者へのサービスの向上も図りました。

支所庁舎につきましては、改修基本設計を行い、支所の事務所区分を中心とした改修計画の概要を策定いたしました。

なお、空きスペース等の利活用につきましては、周辺施設の活用状況や、新たな施設計画等々の調整を図りながら、有効活用を考えてまいりたいと考えております。

次に、一般車両管理費は、公用車の維持管理経費として、保険料・車検時等の修繕料などを支出いたしております。

新規導入車両につきましては、リースや軽自動車の導入により、維持管理経費の削減に努めております。

課題としまして、公用車の老朽化が進行しており、今後計画的な更新が必要と考えております。

次に、33ページをごらんください。

地域活動拠点施設費につきましては、財産管理課所管の基幹集会所について、19施設を指定管理、9施設を直営管理しており、指定管理料のほか、修繕や設備の保守点検経費などを支出いたしております。

成果としまして、地域小規模集会施設整備費補助金5件を交付し、地域活動拠点の整備を支援いたしました。

また、地区集会所3施設について、地元譲渡を行ってまいりました。

基幹集会所においては、新たに5施設について平成23年度から指定管理を導入することになりました。

なお、残る指定管理者制度未導入の基幹集会所や、地区集会所の地元譲渡につきましては、引き続き推進をしてまいりたいと思っております。

そのほかの事務といたしまして、平成21年度から建設部、産業振興部を除く一定規模以上の営繕工事につきまして、着手から完成までの管理監督業務を行っております。以上で、財産管理課の決算の概要説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

財産管理課にかかわる成果に関する説明書の該当ページはお手元の所管別事業名一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 ちょっとないようですので、一般車両の管理費なんですけど、これ103台からの公用車が運用されておるわけです。問題は端的にお話をお伺いしますけども、修繕料が400万円からかかっておるんですけど、これは単純に車検に伴う修繕料というふうに書いてございますけれども、ちょっとした事故とか、公用車の事故ったことみたいなことが結構、その時々小耳に入るといふのがありますけれども、そういった修繕料みたいなのは全く不必要だということなんでしょうか。それとも大した事故じゃなかったのを含めて車検に伴い修繕料ということで統括してあるのかと思えますが、いかがでしょうか。

○亀岡委員長 児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 ただいまの御質問でございますが、基本的には通常的車検と、また消耗品等の交換に伴う修繕でございます。事故等におきます修繕につきましては、加入しております保険制度のほうから支出をいたしております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 こちらのほう多分、公有財産の管轄ということで、ちょっと話が決算とは離れるかもわかりませんが、財務四表ということ最近資産で1,400億という市の財産があるという評価されてますが、この部分を積み上げの金額であって、個別の固有財産を積算して積み上げたものじゃないという、一つの安芸高田市の財政を健全化にもっていくための資産の評価の方法を加味されるころだと思ふんですけど、公有財産の台帳を作成する見通しとか、現在やられるとか、その辺はいかがでしょうか。

○亀岡委員長 児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 現在の財産管理台帳でございますが、旧庁の財産台帳、それぞれエクセルに入力して管理をいたしております。委員おっしゃいますように、財務四表、公会計システムに対応するというふうな形では当然なっておりません。現在、導入進めております財産管理台帳システム、こちらのほうが完成いたしますと、そこでの公会計もある程度対応した財産管理ができるシステムが完成するのではないかと考えております。以上です。

- 亀岡委員長 いいですか。
石飛委員。
- 石飛委員 システムはいつごろできそうですか。
- 亀岡委員長 児玉財産管理課長。
○児玉財産管理課長 今年度から入力を開始いたしております、23、24年度ぐらにかかるとのではないかと考えております。以上です。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
山根委員。
- 山根委員 一般車両管理費についてお尋ねいたします。
本年度は普通車両が19台、22年度は普通車両19台、軽自動車3台新規購入ということで、昨年度の決算の資料から見て、安芸高田市は軽自動車への割合比率を上げてきているのではないかなと考えていたんですけども、22年度に対しては、普通車のほうの購入が多いと、そういう中でまた決算額も21年度に比べると少々上がってきている。事業専用車両の効率化を推進してきて、何か方向性の転換、あるいは何らかの考えがあつて上がってきたのか、そういうところをちょっと御説明ください。
- 亀岡委員長 児玉財産管理課長。
○児玉財産管理課長 軽自動車の20年度末の導入率が50.5%になっております。昨年度より若干上がっているということですが、今年度普通車19台と軽自動車3台というふうにいたしておりますが、普通車のほうの内訳は、新公共交通システムお太助ワゴンの関連のワゴン車、またバス等が7台含まれております。
また、給食センターの配送用車両が8台と、清流園のトラックが1台という形で、特異なちょっと事業車両がふえた関係で、こういった状況になっております。以上でございます。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
入本委員。
- 入本委員 車の購入に関しては、今本当に燃料費というのは、ハイオクとガソリンと軽油と書いてありますが、現在電気自動車とか、ハイブリッドカーとかいろいろあるわけですが、安芸高田市とすれば、どちらの方面が自社のブランドの市長さんもマツダの車乗っておられると思いますが、自社ブランドのどういう形に方向性を買いかえる、またリースする場合は、どういう方向性に変えようとしておるか、伺います。
- 亀岡委員長 児玉財産管理課長。
○児玉財産管理課長 ハイブリッド車等エコカーの導入等でございますが、まだ各社十分な車種等が出そろってないような状況もあると思います。特に、軽自動車につきましては、そういうエコカー対応のものが少ないように思っております。今後、公用車の更新計画を立てるときには、そういったハイブリッドなり、エコカーへの対応を検討しながら計画を進めていきたいと思っております。以上でございます。
- 亀岡委員長 入本委員。

- 入本委員 31ページの成果及び今後の課題のところでは、事務用品の共用リストにより共用事務用品の一括購入、一括管理を行い経費削減を図ったと、これは非常に文書的には、非常に我々としてもよろしいんですが、消耗品に関する一括購入は地場産業ですか、それとも無差別の業者でやっておられるのか、そのあたりを伺います。
- 亀岡委員長 児玉財産管理課長。
- 児玉財産管理課長 指名参加願が出ております市内の業者で対応しております。以上です。
- 亀岡委員長 いいですか。
- 入本委員。
- 入本委員 多分、その下にありますコピー機等はそこまでは難しいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどのような扱いですか。
- 亀岡委員長 児玉財産管理課長。
- 児玉財産管理課長 委員おっしゃるとおり、コピー機につきましては、市内で十分取扱業者がないという状況もありまして、市外の業者で指名参加のほうへ入れております。以上です。
- 亀岡委員長 いいですか。
- 入本委員。
- 入本委員 要望しておきますけど、できるだけ地場産業の活性化、また雇用若者定住等に発展しますので、そういう購入に際しては、十分配慮して今後もお願ひしたいと思います。以上です。
- 亀岡委員長 言い分がありますか。
- 児玉財産管理課長。
- 児玉財産管理課長 そのようにできる配慮をしたいと思います。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- [質疑なし]
- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課にかかわる質疑を終了いたします。
- ここで関連する経済対策交付金事業について、説明を求めます。
- 西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 それでは、経済対策関連の交付金事業でございますが、予算の管理等の都合によりまして、行政経理課で集約をしております。詳細につきましては、各担当課の部分で質問をお願いしたいとは思いますが、まず決算の概要でございます。
- 主要施策の成果と課題の57ページをごらんください。
- 国の経済対策にかかる補正予算に対応し、事業を実施していたためでございます。緊急的な事業や喫緊の地域課題、また翌年度の事業の一部を前倒して行うなど、交付金の活用により柔軟な予算編成ができたものと考えております。
- はじめに、1番でございますが、地域活性化・経済危機対策の臨時交付金事業でございますが、この事業は平成21年度からの繰り越し分でございます。決算額が3億1,090万769円でございます。

続きまして、58ページ2番の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業でございます。

この事業につきましても、平成21年度からの繰り越し分で、決算額は5億865万5,228円でございます。

59ページの3番の緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業は、決算額が2,136万8,475円でございます。

また、60ページの4番の緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業は、決算額330万8,100円でございます。

3番と4番につきましては、年度中途の国の緊急対策による交付金であったために、多くの事業を年度内に完了することができませず、やむなく翌年度に繰り越しをいたしております。

なお、各事業の担当課及び内容につきまして、それぞれの事業の下に一覧表を示しております。事業内容の詳細につきましては、質疑等がございましたら、各担当課での質疑をお願いしたいと思います。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
総務部にかかわる経済対策交付金事業について、質疑はありませんか。
ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。
以上で、総務部の審査を終了いたします。
午前中に児玉委員のほうから、質疑がございましたことにつきまして、杉安総務課長のほうから、説明がございました。

○杉安総務課長 児玉委員から御質問がございました。選挙の開票時間とか、経費にかかる御質問で、後ほどということにさせていただいておりましたが、36ページ、説明書の36ページをお開きいただきたいと思います。

直近の三つの選挙で報告をさせていただきたいと思います。まず、一番下の第22回参議院議員の通常選挙でございますが、開票に要した経費1時間当たり約41万となっております。

次の県知事選挙、時間が短い分時間当たりの経費は上がっておりまして、約71万円。

その次の第45回衆議院選挙においては、1時間当たり54万円、それぞれの経費の約95%が人件費という状況でございます。

なお、それぞれの開票にはかかる人員をそれぞれ差がございますので、単価に差が生じておるとい状況でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 よろしいですね。
以上で、総務部の審査を終了いたします。
ここで暫時休憩いたします。
総務部退席でございます。
ありがとうございました。

午後 1時47分 休憩

午後 1時48分 再開

○亀岡委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。
これより企画振興部の審査を行います。
概要の説明を求めます。
竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 企画振興部は、行政経営課、政策企画課、情報政策課、まちづくり支援課の4課7係でございます。

そういった中、平成22年度の主な事業としましては、予算編成とその管理及び行財政改革の推進、安芸高田市の主要事業の推進等、幅広い分野を担当する部署として、とりわけ昨年度は財務四表の改善等、また各種計画の取りまとめ及び各種主要事業の推進等、一定の成果を上げることができた一年だったというように思っております。

なお、各課の詳細な説明につきましては、担当課長のほうより説明をさせていただきます。

○亀岡委員長 続いて、行政経営課の決算について、説明を求めます。
西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは行政経営課の所管分につきまして、御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の37ページをお願いいたします。

行政改革推進事業費でございます。決算額といたしましては、490万9,590円でございます。(1)の行政改革の推進につきましては、第2次行政改革大綱と推進実績計画に基づきまして、取り組みを進めてまいったところでございます。

次でございますように、平成22年度の項目数は139項目、そのうち重点項目が40項目で、年度初め及び年度中途において、市長とのヒアリングを実施しまして、重点項目や具体的な目標指数等についての進捗管理と今後の取り組み等への指示をいただき、計画の着実な実行に努めてまいりました。

主な内容につきましては、財政運営方針・財政健全化計画の改訂、ワンストップ総合窓口の構築、学校規模適正化計画の策定等でございます。

(2)の行政評価システムの構築・運用についてでございますが、平成18年度以降の取り組み内容につきましては、下の表に示しているところでございます。

38ページをお願いします。

平成22年度におきまして、419の事務事業及び49の施策につきまして、評価シートを作成し、実施したところでございます。

また、行政評価にかかる職員の研修を係長以下と主幹以上に分け実施をいたしております。

続きまして、(3)でございます。

広島県分権改革推進計画に基づく事務移譲につきましては、住民の身近な行政を総合的に市町が担うことにより、サービスの向上を目指すという目的で、広島県と本市が策定いたしました「広島県・安芸高田市事務移譲具体化プログラム」に従って計画的に進め、新たに二つの項目を追加し、22年度末では85項目の移譲を受けたところでございます。

また、進捗率は89.5%となっております。

次に、39ページでございます。

(4)の組織改革の実施についてでございますが、総合計画に掲げる重点施策や第2次行政改革に的確に対応できる効率的、かつ機動的な組織体制を整理するため、下に記述しておりますとおり改革案を取りまとめております。

最後になりますが、成果と課題でございます。

行政改革につきましては、第2次行政改革の一年目ということで、順調に進んでいると考えております。

今後の計画の大きな柱であります「民間活力の活用」と「施設の適正配置」について、窓口業務や水道施設の維持管理業務の民間委託のさらなる拡大に向けた検討や学校並びに保育所の規模適正化計画に基づく着実な推進が求められます。

行政評価につきましては、導入後5年を経過し、ほぼ定着したと考えておりますが、引き続き評価の精度の向上と職員のシステムに対する一層の理解を目指すとともに、予算編成の判断材料として活用できるシステムの定着を図る必要があると考えております。

権限移譲につきましては、今後、広島県が示します「移譲可能リスト」により具体的な検討を行うこととなりますが、課題のある項目を除きまして、慎重に判断をしたいと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

行政経営課にかかわる成果に関する説明書の該当ページは、お手元の所管別事業名一覧表のとおりとなっております、37、38、39ページということになります。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

これをもって行政経営課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、政策企画課の決算について、説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 それでは、政策企画課の所管事業にかかる平成22年度決算について、御説明をいたします。

平成22年度主要施策の成果に関する説明書39ページの下段から、政策企画課関係の事業について、掲載をしております。

最初に、1広報広聴事業費でございますが、市民との協働のまちづくりを推進するため、的確な情報提供を行う広報活動と、広く市民の意見を傾聴する広聴活動を実施いたしました。

40ページをお開きください。

広報活動として、「広報あきたかた」を毎月発行するとともに、市のホームページの管理を行いました。支出は広報紙の印刷製本費389万7,613円、ホームページ保守管理委託料84万円でございます。広聴活動としては、協働のまちづくり懇談会を開催いたしました。開催状況については、40ページから41ページにかけて懇談会別に集約した一覧表のとおりでございます。

次に、2企画調整事業費でございますが、平成22年度においては、向原生涯学習センター等基本構想策定委員会、土師ダム周辺整備基本構想検討委員会、安芸高田市未来創造計画策定委員会を設置し、それぞれ議論を重ね、方向性を整理いたしました。

各委員会の開催経過につきましては、41ページから43ページにかけて掲載しておりますとおりでございます。

続きまして、3給食センター整備事業費でございますが、平成21年度に引き続き、敷地の造成工事、さらに建築本体工事、機械設備工事及び厨房設備工事を実施いたしますとともに、必要な基準を整備し、平成23年3月、試験運行を経て、本年度から幼稚園・保育所・小・中学校へ給食を提供しているところでございます。

工事費及び備品購入費の決算額につきましては、44ページに掲載のとおりでございます。

続きまして、45ページ4葬斎場施設整備事業費でございますが、施設整備予定地の周辺地域住民に、施設整備の理解を求めるため、引き続き懇談会を実施するとともに、旧吉田環境センター解体工事に着手をいたしました。

次に、45ページ下段の5生活路線確保対策事業費でございますが、安芸高田市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成21年度において一部地域でスタートさせた新公共交通システムの実証運行、平成22年10月から市内実質全域にエリア拡大をいたしました。乗り合いバスの平成21年度維持費負担額は、備北交通株式会社へ6,955万円、北広島町へ154万8,000円となりました。

46ページをお開きください。

安芸高田市公共交通協議会の取り組み及び決算の内容を掲載しております。公共交通協議会におきましては、主としてお太助ワゴンや市町村運営有償運送の実証運行実施計画、及び利用状況を検証するためのアンケート調査を実施いたしました。

お太助ワゴン及び市町村運営有償運送の利用者数等につきましては、47ページに掲載のとおりでございます。

お太助ワゴンにつきましては、1日平均利用者の目標数値を160人と設

定しておりましたが、これを上回る月もございました。

最後に6外郭団体等運営指導事業費でございますが、安芸高田市地域振興事業団、八千代町開発公社、株式会社神楽門前湯治村、たかみや湯の森運営協会、エコミュージアム川根運営協会、株式会社こうだ21に対し、公の施設の指定管理委託や、運営上の課題等の協議を含め、運営指導を行いました。

関係法人を指定管理者とする関係施設の指定管理委託料は、48ページえ上段の表に掲載のとおりでございます。

また、各施設の修繕及び工事を中段に掲載のとおり実施しております。

それぞれの施設は、地域振興施設として地域の活性化、雇用の創出、生きがいの創造、伝統文化の継承など多岐にわたって大きな役割を果たしているところでございます。以上で、政策企画課所管の事務について説明を終わります。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

ここで質疑に入ります前に、2時10分まで休憩にしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

政策企画課にかかわる成果に関する説明書の該当ページは、お手元にご覧いただけます所管別事業名一覧表のとおりとなっております。

質疑はございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 46ページの安芸高田市公共交通協議会決算についてお伺いいたします。

決算の内容について、歳出の部で待合施設整備費用が計上されておりますが、これについての説明を願いたいんですが、昨年度この事業はなかったような気がしますんで、例えば、待合施設の整備された箇所数等もあわせて答弁願えたらと思います。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 これは川根もやい便の事務所の整備でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 済みません。勘違いしておりました。

ところどころでバス停の整備がされているところがあるような気がするんですが、これはこのバス停整備費用というのとは関係ないんでしょうか。

○亀岡委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 昨年度バス停整備費用といたしましては、サインポストで、そういうものをバス停に整備させていただいております。

- 亀岡委員長 秋田委員。
- 秋田委員 済みません。完全に私の勘違いですが、地域によっては、自分で建てられてるかもわからないのですが、バス停のところの整備をされているところがあるんです。そういった設備のほうの助成とか、いう形は私はこれ市がやっちゃったかなという考えでおったので勘違いだったんですが、そういうお太助ワゴンのバス停であつたりとかいうような整備の考えはないということですよね、市としては。
- 亀岡委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 委員御指摘の待合施設というのは、バス停というのは恐らくサンルーフの形のものかなというふうに思うんですけども、それでしたら昨年度実施を予定しておりましたが、工期が間に合わなくて、繰り越しをして今年度、早々に整備をしたものが3件ございます。美土里のバスストップと高宮バスストップと、それから下北にでございます。以上でございます。
- 亀岡委員長 秋田委員。
- 秋田委員 まさしく私、その件なんで、下北で見たんですが、今後はこういったものを例えば、地域から申請されたりしたら取り組んでいくとか、それは事情と場合があるんでしょうけども、そういった考えはお持ちなのかということをお伺いしたんです。
- 亀岡委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 必要に応じその利用状況であつたり、市民の皆さんの要望、要求であつたり、そういうところを総合的に判断し、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。
- 亀岡委員長 秋田委員。
- 秋田委員 済みません。もう1点ほど、このお太助ワゴンの運行について、昨年度も21年度も土日の運行や、イベント等への運行ということでニーズが高まっているということになっておまして、委員会でも質問したこともございますし、検討、タクシー会社との関係もあるとかいうような検討をされていると伺っているんですが、その後、このことについての土日の運行等の進捗状況について何かありますでしょうか。
- 亀岡委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 結論申しますと、進展しているという状況ではございません。タクシー業界のほうといろいろと協議、連携をとらせていただきますけども、タクシー業界のほうもやはりかなり売りに上げに影響しておる部分もあつたり、そういう中でさらに土曜、日曜の運行までというのは、いろいろな点から困難な状況がございます。引き続き検討をさせていただきたいというふうに思います。以上です。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- 宋戸委員 宋戸委員。
- 宋戸委員 これは決算書の76ページのJR線対策事業費262万5,036円、こうあるんですけど、ここの費用はどういうところに使われる費用でここへ載っ

てますけど。

○亀岡委員長 どうですか。

宋戸委員。

○宋戸委員 ここは細かいことはいいんですけど、今芸備線対策協議会っていうのがあります。安芸高田市には甲立駅、吉田口駅、向原駅と三つの駅が鉄道にあるわけです。当然、広島三次につながる通勤者の重要な路線でもあります。そういうところでここを特に大切にしてもらいたいというふうに思うんですけど、それとあわせて、実は甲立駅にもう相当古くから観光対策として看板が3枚あるんです、1メートルに2メートル枠の、そういったような修繕といいますか、もう色はあせて、観光地にふさわしくない看板になっておるわけです。そういうところをこういうところで見ていけるのかどうかということは、ちょっとお聞きしたかったんです。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 JR対策事業としては、協議会負担金等は政策企画課が一部負担しておるものはあります。ただ、それと所管のほうで建設部の管理課で、駅舎管理等の予算がそこに組み込まれておるということで、御理解をいただきたい。

またそういったなか、駅舎管理の一つとして、そういった看板、ポスター、そうしたものをどのようにするかは、またそちらのほうでの議論のほうやっていたきたい。

また、トータルでいきますと、我々未来創造事業という中で、駅舎等の看板、そういったPR用の物は企画振興部としても一定の方向は出していきたいというふうに考えています。以上です。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

前重委員。

○前重委員 46ページの公共交通協議会から、47ページの利用者数の中で、今市の有償運送とか、そういう全体にかかる中で、ここには載ってないんですが事故やられた中で、今市内一円、高校も含めて、いろいろなところでこういうのが今利用されている中で、こうした保険もかけられておる中で、そういうバスとか、そういう車両についての事故等の報告、今は上がってきてないんでしょうか。そういったものがちょっと成果報告の中で上がってきておりません。人身事故とか、そういったものがあつたのかどうか。その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○亀岡委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 お太助ワゴン、また新交通システム等の運行に対して、大きな事故というのは現在のところ起きておりません。ただ、雪道等の中で、前の車両等が、後ろの車両等がスリップして、お太助ワゴンに接触したとか、軽微な事故等は何件か私どものほうにも報告があり、そういった事故等があつた場合、すぐ我々のほうに報告をするということで、事業者との協議もさせていただいています。何件かあつたということは確かです、ただ軽微なものであつたということで御理解いただきたいと思います。

- 亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 入本委員。
- 入本委員 決算書の76ページでございますが、非常に不用額で非常に努力されております。しかし、繰越明許費も現在のつとるわけでございますが、繰越明許費の現状はいかがでしょうか。
- 亀岡委員長 山平政策企画部長。
- 山平政策企画課長 繰越明許費につきまして、委託料で1,125万2,000円ございますが、うち葬斎場関係が900万余りございます。これにつきましては、分筆作業の業務であったり、あるいは環境センターの解体工事の管理費であったりというものでございまして、一応、現時点で800万程度執行を済ませております。
- それから、工事費でございますが、工事費では葬斎場関係で5,020万の繰越がございます。解体費等の経費へあてるということでございまして、解体も既に終わっているという状況でございます。
- 給食センターの関係で敷地造成、それから配送者の車庫、それから井戸の配管等の工事がございまして、それぞれ現在進行中でございます。
- 補償補てん及び賠償金でございますが、葬斎場の関係で2,000万余りございますけども、これは立木補償の関係で、執行していただいているものと。
- それからさらに光ケーブル等、電柱移転に伴う経費、これまだ見てるということでございます。
- 繰越明許費については以上でございます。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 本来は、繰越明許費は早期解決するものだと思いますが、大体、目安といたしますか、どのあたりで見当がつきそうですか。
- 亀岡委員長 竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 委員御指摘のとおり、繰越明許というのはできるだけ速やかに工事、またはいろんな施工するというのが原則であるというのは、我々も承知しております。ただ、一定の葬斎場等につきましても、NTT、また中電、そうした中の光ケーブルであったり、または立木の伐採、地権者等の確認等にまだ時間を要しています。そうした中に、できるだけ早い段階での執行に努めたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 公共運送のことについて伺います。
- 政策評価システムに基づいて伺うわけでございますが、先ほどから問題になっておりますように、財源が22年度は2,000万余り補助事業があつて、ことしありました。しかし、今のようにタクシー等の関係、また休日の問題も難しいとはっきり言われましたけど、これは市長さんもある面ではイベントがあるときには、やっぱりそういう便も考えてあげんと、中央である場合はローカルのもので非常に不便をこうむるといふこ

とがありまして、23年度の課題の中に総合評価と、それから課題というふうにうたわれておるわけですが、やはり小学生のバスの面も、例えば夏休みのときには、バスは使えないというようなこともあったりして、非常にプールに行くのにも困ったりとか、というようなことも伺っています。そういう点で、やはりあっさり切って投げるようなことでなくて、やはりせつかくの公共交通が年中うまく回れるような前向きな検討が、私は必要だというふうに思っておりますが、再度伺うようでございますが、そういう障がい者、また運転できない学生、弱者に対してそういう休日等の対応はどのように、永遠の課題ではいけないと思いますが、ある程度、多少これが大体以前の公共交通なんか、約2億ぐらいかかってたと思うんですが、そういう多少経費がかかっても、やはりこれだけ利便性の高いものにしたということは、効果が出ているので、多少経費がかかっても以前の委託料から考えれば、安価にしていると思いますので、そのあたりについての検討は、どのようにしていかれるか、再度伺います。

○亀岡委員長

竹本部長。

○竹本企画振興部長

委員御指摘のように、確かに新交通システム等の中で、今の状況で一定の市民の満足度は高いものはございますが、どうしても土日運行とかの要望は高いものがあります。そうした中、先ほど課長は、タクシー事業者及び事業者等の協議を、現在進めておるところではございますが、この間市長が話をされてますように、一定の手法というのは、お太助ワゴンでやるかどうかは別にしても、いろんな行事等に対応をどのように考えるか。こういったことトータルに含めて、検討はしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○亀岡委員長

入本委員。

○入本委員

以前の委託、全面委託の路線バスの委託料からすると、安くついていると思いますので、その点を含めて、多少金額は上がってもタクシー業者等の委託料は上げてでも、御理解をいただきながら改善を求めることを要望しておきます。

○亀岡委員長

竹本部長。

○竹本企画振興部長

この間の公共交通全体が、バス路線等約1億、プラススクールバス及び予約乗り合いタクシー、また僻地患者輸送等の中で全体約1億2,000万程度かかっていたのが現状だと思っております。現在の運行のシミュレーションでは、現在予定では、1億3,000万円ぐらいという予算で、前では1,000万ぐらいの経費、投資としてはふえているのが現状です。ただそうした中、昨年度よりやりました過疎法の改定に伴う中で、ソフト部分に基金として積み立てることができるという何か、昨年度から過疎債2,000万を積み立てる仕組みを対応しています。そういった中で、もっと幅広い運行のありよう等については、今後も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○亀岡委員長

よろしいですか。

ほかにありますか。

水戸委員。

○水戸委員 決算審査ということなのですが、葬斎場の関係なんですけれども、ここに課題で上げてある部分については、先ほど課長のほうからも説明がありましたように、既に翌年度、つまり平成23年度で繰り越し、ないしはそういった形で既に造成工事が始められておる状況でございますので、鋭意繰り越し事業にも取り組んでいただいておりますということでございます。

周辺につきましては、我々も生活路線ですから、ほぼ毎日というぐらいその場所を通るわけですが、今当然造成工事に入っておりますので、周辺の立木伐採も計画値では、非常に明らかに増えてきたという形になっております。問題は、その前後についてももちろん県道でございますので、市のほうでどうこうということにはまだならんよということなのかもわかりませんが、そこまで全体像が見えてきた中で、周辺の吉田邑南線の道路整備であったり、あるいは日照改善策であったりといったような周辺整備の今後の見通しについて、決算審査ではありますが、関連がありますのでお伺いします。

○亀岡委員長 竹本部長。

○竹本企画振興部長 委員御指摘の前後の道路の立木等で大変、日照が悪くなったりするところがあります。そこにつきまして、先ほど課長の説明しました。立木の補償とかいうのは、基本的その分野の補償を想定して伐採し、日照等をよくしていきたいという計画でおります。ただ、そうした中、分筆等、また地権者の特定、これも法で言えば、分筆は直接関係ありませんが、地権者の特定に時間が要しております。というのは、あそこは地籍調査の済んでないところの中で、団子図という中で、大変境界確定がはっきりしないものがあって、もう少し時間を要しておるのが現在の状況でございます。そういった中、立木伐採については、県等との協議をする中、この部分については、市が行うということで県との協議もし、この葬斎場整備には必ずその立木伐採等もあわせて、視距改良及び日照等の確保に努めてまいりたいというふう考えております。

○亀岡委員長 水戸委員。

○水戸委員 わかりました。ぜひともそういう形でやっていただきたいというふうに、地域住民も望んでおるわけですが、これ吉田邑南線の改良促進期成同盟会のほうでも話は出ておりましたけれども、周辺のいわゆる県道改良の見通し等については、何かその情報があればいただきたいのですが。

○亀岡委員長 竹本部長。

○竹本企画振興部長 県道吉田邑南線については、一次改良が済んでいるというのが、県の共通的な見解でございます。こういった中、我々もあその道路が曲がっているといいますか、大きなカーブがあるということの中、一定の道路改良のこの間、何年間もかけて市長、副市長をはじめ、県のほうに要望を言っていたいただきましたが、現在のところその見通しは立っていないの

が状況でございます。ただ、今後県の計画に対して、少しでも改良促進、そういったカーブの多いところの事故等も多いという中で、改良促進については、あわせて要望を進めていきたいという考えでございます。

○亀岡委員長 ほかにありますか。

児玉委員。

○児玉副委員長 以前もお尋ねしたと思うんですけど、47ページの月別利用者数のところ、人数じゃなくて、売り上げっていうんか、運賃っていうんか、これが月別でわかればお願いできますか。

○亀岡委員長 山平課長。

○山平政策企画課長 平成22年4月から23年の3月31日までの間で、最も多い月が114万7,300円でございます。最も少ない月が52万3,000円でございます。5月が最も少なく、3月が一番多いという状況でございます。

○亀岡委員長 河本企画調整係長。

○河本政策企画課企画調整係長 ただいま課長が申したのは、4月から3月までの状況であったんですけども、4月から9月までは美土里、高宮、それから甲田の一部の状況、それから10月以降が全市に広がったときの状況でありまして、言いましたとおり3月が全市に広がったところの中で、最も多く約114万7,300円という状況でございます。以上です。

○亀岡委員長 いいですか。

児玉委員。

○児玉副委員長 そうすると、これ公共サービスということですから、あくまでも利益目標が、当然厳しいものがあってはいかんわけですけども、この160人設定を目標とされとるということは、114万円ぐらいが目標であるという考え方でよろしいですか。

○亀岡委員長 竹本部長。

○竹本企画振興部長 160人高齢者65歳以上の1.5%を目標として先進事例に基づいて設定をしたところですが、ただ金額については、500円の乗車区域と、300円の乗車区域という課題がございます。そういった中で当初、我々で予定しておいたのは、月120万円程度、吉田のほうに来られる人がもっと割合的には少し多いんかなという見込みをしておいたわけですが、先般に公共交通の状況を報告したとおり、現在町内で完結のお太助ワゴン利用者と、町外吉田町への利用者、5対5ぐらい、5割ぐらいの率になっておるという中で、金額的に、我々の目標値より少し下がっておるのが現実なところでございます。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 今ちょっと目標より少ないということでしたが、PR資料作成費用132万円が出されておるわけです。そうすると、当然目標の上をねらわれておるんだろうと思うんですが、この132万円の効果を出そうと思えば、今の言われている数字よりも上乘せしたところの数字があるんじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○亀岡委員長 竹本部長。

- 竹本企画振興部長 昨年度のPR目標というのは、安芸高田市全域をお太助ワゴン新交通システムを入れるという中で、全区域に新しいバスの時間帯であったり、お太助ワゴンの利用、そういったことを含めたPRの資料作成し、市民の啓発、また事業促進に努めていったというものでございます。
- 今後においては、さらに利用者数等の増、そういったものをふやすことの中で、少しでも収益を上げていきたいというように考えております。
- 亀岡委員長 よろしいですか。
- ほかにありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑ないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって政策企画課にかかわる質疑を終了いたします。
- 次に、情報政策課の決算について、説明を求めます。
- 広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 情報政策課所管の平成22年度主要施策にかかる決算の概要を御説明いたします。
- 成果に関する説明書の48ページ、49ページをお開き願います。
- 48ページの下段から49ページにかけての1の広域ネットワーク管理事業費でございます。これにつきましては、安芸高田広域ネットワークといたしまして、本庁、各支所、小・中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長135.18kmの光ファイバー網の維持管理、ネットワーク機器の保守等にかかる経費でございます。歳出の決算額は、1,872万1,291円でございます。
- 成果及び今後の課題でございますが、平成22年度におきましては、ネットワーク通信上におきましては、大きなふぐあもなく安定したネットワークの運用ができております。しかしながら、現在進んでおります情報通信技術や、機器等が発展している中、セキュリティ対策や研修等による職員の人的セキュリティのさらなる向上が、今後も必要不可欠となっております。
- 49ページ下段、2の電算システム事業費でございます。現在、電算システム事業につきましては、住民記録、各種税、福祉業務、財務会計、上下水道等73の電算業務を行っております。平成22年度におきましては、電算システムの全更新を行い、決算額は2億846万6,159円でございます。
- 50ページをお開き願います。
- システムの維持管理経費1億9,149万4,462円のうち、電算システム更新に伴うデータ移行、設計開発、関係パソコンサーバー機器等の電算システムの更新費用にかかる経費は、1億2,205万2,457円でございます。
- 成果及び今後の課題でございますが、電算システムにつきましては、合併時に買い取りによりまして、導入して以降、7年目を迎え、機器等の保証期間や耐用年数が経過しておることから、次年度におきまして、これまでの独自システムの標準化を図るとともに、システム及びサーバー機器の更新を行っております。電算システムにつきましては、おおむ

ね5年から6年ごとにシステム及び機器等の更新が必要となってまいります。また、更新につきましては、多大な費用が発生いたしますことから、次期更新に向けた手法、他団体との共同利用でございますクラウド方式等の計画を今後進めてまいります。

また、システムの維持管理費用につきましても、セキュリティを損なわない維持管理費経費の削減及び安定稼働に努めることが必要条件となっております。

51ページをお開き願います。

3の地域情報化推進事業費でございますが、事業費の決算額は1億4,604万5,460円でございます。テレビの地上デジタルへの完全移行に伴い、17カ所のテレビ共同受信施設の整備補助金、総額で9,047万4,450円の助成をいたしております。

52ページをお開き願います。

中段の上のテレビ中継局整備事業でございます。地元の皆様に地元の中継局から安定した電波でデジタルテレビ放送を受信していただけますよう、従前広島ホームテレビ、テレビ新広島の中継のなかった北美土里、南美土里、高宮、甲田の4中継局にこの2のテレビ局8施設の地上デジタル放送を中継局開局の整備経費の一部として、5,333万2,000円を助成いたしております。

なお、地上デジタルの受信化対策と対策といたしまして、これまで61地区のテレビ共同受信施設の改修整備の設定を行っております。

なお、現在地上デジタルが受信できていない地域に対しましては、4年間の暫定的な措置でございますが、衛星放送を利用して、東京キー局ではございますが、地上デジタル放送を受信していただいております。本年度におきましても、引き続き国・県と連携して共聴施設の整備の推進、また難視地区の解消を進めております。

52ページ下段の4の無線アクセス管理運営費でございます。現在、ADSLの配線がされていないエリア、吉田町小山・竹原、甲田町小原地域を対象に、無線を利用したインターネットサービスの提供をいたしております。当該施設の運営維持管理及び53ページにまいりまして、3カ所の無線アクセス中継局更新にかかる経費に要した費用でございます。歳出決算額は、1,320万8,144円でございます。今後、本年度から進めております光ネットワーク整備事業を計画的に実施し、地域情報化の推進に努めてまいります。

決算の概要につきましては、以上でございます。

○亀岡委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

ありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長

50ページの今後の成果と今後の課題のところの電算システムの機器の

更新、いわゆるクラウドの活用です。こういうことを考えていかれるときに、パソコンが今ひとり1台を引き続き推進されるんでしょうけども、タブレット型っていうことに恐らく私はどんどん変化してくるんじゃないかと思うんですが、こういったパソコンの一台交換というのは、今後もずっとタブレット型じゃなくて、いわゆるPCを使っていくという考え方で進められておると考えていいんですか。

○亀岡委員長

広瀬課長。

○広瀬情報政策課長

お尋ねの次期電算システムの更新の件でございますが、現在全国的にクラウド化、自治体間の電算の共同利用の研究が進めておられまして、広島県におきましても、今年度からクラウド化の研究会を立ち上げ、県内の自治体も参加しているところでございます。その中で、サーバー機器本体の共同利用だけでなく、先ほど委員さんの御指摘のように、個人が使う端末につきましても、今よりより効率的な運用ができるよう、これも調査・研究の一つとされております。今後におきましても、県及び国の指導により、電算システムの効率的な運用が図られるよう努力いたしたいと考えております。

○亀岡委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

前重委員。

○前重委員

今の同僚委員と若干、似た点があるんですが、49ページに総括の中で、73の業務を運用しているということの中で、大変なる決算額が出てきております。

まず1点、こうした中で、そういう業務の運用の中で、サーバー機器等にデータ等が保管されていると思うんです。一般市民から見ましたら、そういうものが今回3.11で起きました、そういったときに情報がすべてなくなるということがあってはならないんじゃないかと思うんです。だから、そういうことを含めて、今現在そこら辺の形で、そういう73の業務がある中で、そうした面についてどういう対応をされているか、形でこの電算システムについてお聞きしたいのが1点と。

2点目が、御承知のようにセキュリティの関係、この辺を最終的にチェック体制、市としてこの辺のチェックをしっかりとしていかなければいけないということはわかるんですが、その辺のチェック体制がわかれば、具体的にちょっと教えていただければと思います。

○亀岡委員長

広瀬課長。

○広瀬情報政策課長

前重委員お尋ねの1点目の情報の管理、個人情報等の管理についてでございます。現在、本庁支所間で住民情報、税情報を共有いたしております。それにつきましては、本庁支所間につきましては、市のイントラ、安芸高田の広域ネットワークを利用いたしております。この線は中に2本ございまして、情報系と基幹系と申しまして、情報系につきましては、インターネット外へどこでもいける線でございます。もう一つは基幹系と申しまして、閉鎖された社会といいますか、安芸高田市市内の本庁支所

間だけで利用する専用線でございますので、物理的にこれが外に漏れるということはまずございません。

もう一つ情報の管理につきまして、今電算のシステム機器は電算管理係においておりまして、職員以外の方の出入りもございますので、そこには施錠、入り口には施錠をして、どなたが入られるかわかるようにし、それからもう一つ機械室にも施錠をいたして、中に入れられない仕組みとなっております。

2点目の同様の問題でございまして、セキュリティの対策でございます。先般の新聞報道でございましたように、ある国のほうからサイバー攻撃、一週間前ですが、全国でも、世界的にされるといことで、国のほう、これも国のほうも通達で注意を促し、職員も待機するように指導がありました。そういった場合に備えて、ウイルス対策、もう一つスパムメールといたしまして、迷惑メールを制御する装置、これをライセンス2点ほどとっておりまして、各個人のパソコン、及び本体にも備えつけて、セキュリティには厳重に管理をいたしております。以上でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 最初の1点目の質問が、今の機関的な関係と、情動的な関係でわかれということは理解しております。そうした中で、今のこの建物自体が壊れることというのは、ほとんどないとは思いますが、もしそうした中で、情報等がストップしたと、そうしたものがなくなることはないかもしれないが、そうしたことで仮に、全国的なほかのところで保管されているのかどうか。そうしたことがちょっとわかれば教えていただければと。

○亀岡委員長 広瀬課長。

○広瀬情報政策課長 情報の管理についてでございます。現実的には、現在の情報につきましては、電算管理室の本体サーバーキーのみ保管いたしております。適宜情報をペーパーには保管しておりますが、現実的に、大規模な地震等が発生した場合においては、1カ所しか保管していないのが現状、実情でございます。

今後におきましては、現在クラウド化の研究等行っておりまして、情報等を安定して一括的に管理できるようなシステムもございますので、あわせてそれを活用したいと考えておりまして、もう一つ補足の説明をさせていただきます。

○亀岡委員長 竹本電算管理係長。

○竹本情報政策課電算管理係長 委員御指摘のいわゆるバックアップという個人情報の住民の皆さんの情報の管理についてですけれども、現在、もちろんサーバー室のほうに保管しておりますけれども、毎日バックアップをとっておりますけれども、一週間分、そして一カ月分という形で、一カ月分については、この本庁舎以外の支所のほうに保管をしております。それで万が一、本庁のシステムデータがなくなった場合でも、そこに預けてある、保管してあるバック

クアッアップデートからシステムの復元、データの復元は可能となっております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 同じく関連なんですけど、ウイルス対策、実際には恐らくこういう対策ソフトを入れられていると、毎月か何件か上がってくるんじゃないかと思うんですが、22年度で見ると大体どれぐらいの件数がひっかかって上がってこられたんでしょう。

○亀岡委員長 竹本管理係長。

○竹本情報政策課電算管理係長 ウイルスに関してですけれども、実際にウイルスが入ってくるのは何万件というふうな形で、本市のサーバーのほうに入ってきております。ただ、そこにありますファイヤーウォールなり、ウイルス対策ソフト等の関係で、実際に22年度に入ってきた、ひとり1台パソコンに入ってきたということはありません。ただ、今年度に入って2件ほど、ひとり1台パソコンのほうにウイルスらしきものが入ったということはありません。で、実際にはもうどうしてもウイルスのほうも年々年々というか、日を追って全く新しいのが出てくるので、ウイルス対策ソフトでも対応できない部分がございます。そういった部分に関して、今年度実際に2件ほどありましたけれども、それに関してはすぐにパソコンをネットワーク上から外し、パソコン自体を初期化いたしまして、全くウイルスを駆除することに成功いたしました。

職員に関しましても、そういった状況があれば、すぐに電算管理系のほうに報告をするようにということで連絡をしておりますので、一応は、物理的セキュリティと人的セキュリティで、今現在ではウイルスに関しては対応できているというふうに思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 今のウイルスの関係で問題は、例えば、データ持って帰られるということはないにしても、USBなんかで、いわゆる家庭で使われているやつ持ってきて使って入ったとか、発生のもと、どうやってそのウイルスが入ってきたかっていうところもよく突き詰めていかんといかんだらうと思うんですが、おっしゃるとおり新しいソフトを入れても次々次々新しい攻撃かかってくるので、どういうところでそのウイルスが入ってくるんかと、そこらの追求っていうのはどのようにやられているんですか。

○亀岡委員長 竹本管理係長。

○竹本情報政策課電算管理係長 現在、ひとり1台パソコンないし、基幹系のパソコンについては、パソコンの管理監視をするソフトを入れておりまして、何時何分にだれがどういった情報を出したとか、どういった通信をしたとかということがわかるようになっております。

実際に起きた場合でも、それを痕跡を追っていけば、どこでどういうふうな状況で接続したためにウイルスに感染したということはわかる仕組みになっておりますので、それは起きたあと実際にそういったことを

検証いたしまして、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 ウイルス対策はケチらずに、ぜひはっきりしたものをやっていただきたいと思います。これはお願いしといて終わります。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって情報政策課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、まちづくり支援課の決算について、説明を求めます。

栗田まちづくり支援課長。

○栗田まちづくり支援課長 まちづくり支援課が所掌いたします事務事業につきまして、御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の53ページをごらんいただきたいと思っております。

1まちづくり委員会費につきましては、決算額150万8,880円で、参画と協働のまちづくりを推進するため、「まちづくり委員会設置条例」により地域振興組織代表者で組織されました委員会で、市民レベルの議論と協議を重ねてまいりました。

まちづくり委員会では、地域振興会の日々の活動としまして、得られました地域の課題や、住民の意向を調査・検討いただき平成22年度におきましては、障がい者援助及び観光に関する報告書を取りまとめ、提案・提言をされました。

次に、2自治振興推進事業費でございますが、こちらは地域振興活動への支援を行っております。具体的な事務内容につきましては54ページから記載しておりますので、こちらをごらんいただければと思いますが、決算額5,740万7,561円で、まちづくり活動を展開するための参考としまして、活動への協議や参加の動機とするための市民フォーラム、講座の開催を行っております。これにつきましては、こちらの表に掲げたようなものを行っております。

次に、活動中の事故を対象としましたまちづくりサポーター保険の運用を行っております。22年度におきましては6件の事故がありまして、保険給付を行っております。

その他の地域組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業への支援、コミュニティ活動に必要な設備の整備を行うための支援、また旧町で実施されております町全体の地域イベントへの助成ということで支援を行っております。

その成果でございますが、56ページから記載しておりますが、フォーラム等の開催によりまして、各地域の活動状況や、地域の展望等を共有することによりまして、地域活動の必要性と重要性を認識していただいております。

また、これらの地域情報の共有により、より質の高い地域の自主的な活動が行われ、それぞれの地域で安心して暮らすための自主防災活動や、地域資源の整備や活用を行うなど、協働のまちづくりが行われております。

ただ組織間には規模や歴史的背景、地理的条件などの異なる点がございまして、引き続きそれぞれの特性に応じた活動が推進できるよう支援を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 56ページですが、55から56にかけてですが、56ページの補助金額と総事業費がありますが、一番上の第2回美土里米舞まつりからずっとあるんですが、米舞まつりは81万円が補助金、実績が89万9,639円ということになっているんですが、一番下のきてみん祭実行委員会、これは補助金が85万円について、実績が170万8,848円ですが、これはちょっと差があるんですがどういうことですか。補助金が出とらんということですか。

○亀岡委員長 栗田課長。

○栗田まちづくり支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

55ページから56ページにかけまして、地域イベントの補助金について具体をさせていただいておりますが、総事業費と補助金の関係ということでございますが、補助金につきましては、各イベントに対して定額の補助をさせていただいております。総事業費はその補助金に、それ以外いろいろな経費を加算されて実施されているというところでございますが、その差が大きい地域、また小さい地域もございます。

これにつきましては、昨年、一昨年でございますが、各地域ごとの補助金額につきまして、ちょっと差があるのではないかと御指摘をいただいたところでございますが、これにつきまして平成22年度に各団体、イベント開催していただきます実行委員会の方と協議を重ねさせていただきまして、平成24年度から地域割り5、世帯割り5で補助金を案分させていただくということで協議を了解を得ているものでございます。

ただ、23年につきましては、今までの額が旧町時代からの補助金額をもとに22年度までは支出しておりましたので、それから23年度に調整を1回行い、24年度で先ほど言いましたような割合での補助金額に変更させていただくということで御了解を得ているところでございます。それぞれの地域によりまして、お祭りの内容とか、規模とかも違ってはおりますが、それらの補助金を有効に活用していただきまして、地域のそういうきずなでありましたり、また活動を重ねていただければというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。以上でございます。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもってまちづくり支援課にかかわる質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、企画振興部全体を通しまして、質疑が残っておれば質疑をしていただきたいと思います。

山根委員。

○山根委員 行政評価システムについてお伺いいたします。

平成18年度から試行実施5年目ということで、本格実施から3年目を迎えておりますが、施策評価シート、事務事業評価シート、だんだんと充実してきているとは思いますが。ただシートをいかに運用するか、ちゃんと担当課、担当部へバックしてしっかりとそれが使われているかということをお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長 竹本部長。

○竹本企画振興部長 行政評価システムの中の事務事業評価、施策評価等の取り扱いについての御質問だと思っておりますが、市長、副市長等事業の進捗管理等においても、施策評価、事務事業評価等をもとに、その管理等を行っているのが現在の実態です。ただ、今後はさらに精度を高める中で、予算及び他のものの普及等しっかり図ってまいりたいというように考えております。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 市長、副市長ということで、担当課も人事異動があります。そういう意味で、改めて返すということも必要だと思えます。

私の一般質問で事務事業評価シートに使っての質問いたしました。後から担当課からどこに書いてありますかという質問もありまして、これはあかんと担当課がそれについての意識がない、認識をしていないというところが見えてまいりました。これから部長のほう、これからさらに進めていくということですが、その点で外部評価を使っていく。それについての対応の要請があるかどうか。そこについてお伺いいたします。

○亀岡委員長 竹本部長。

○竹本企画振興部長 最初の件ですが、事務事業評価、施策評価というのは事業に基づく評価でございますから担当がかわるかわらないでなく、やっぱりその事業としての評価はやっぱり担当課もきちっと把握し、運用するべきというように私どもは考えております。

もう1点外部評価の取り扱いについてですが、外部評価という考え方も当然議論の中で考えておりますが、現時点の中においては、今の施策評価、事務事業評価をやっぱりもう少し効率的に、効果的にどのように対応できるか、そこをもう少し対応するほうが先ではないかというふうにも考えております。

今後について、外部評価等については、検討をさせていただきたいという考え方です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員　さらに評価の基準というか、やり方を高めていくということだと思いますけれども、今回いただいている成果に関する説明書、昨年度といろいろなところで見比べさせていただいてもいます。どうしても成果上がっているところもあり、また課題についてはなかなか一朝一夕にそれが解決に向かうというのは難しいと思います。ですが、同じ文書で書かれている。その課題に向けた努力、形態についてもう少し説明が加えられることがいいのではないか、そうすることによって見えてきますし、執行部がされている評価なり、そういう担当課の努力なりが見えてくると思いますので、改めてこの評価システムなり、成果に関する議会に出していただく資料についても見直して、さらに精度を高めていただきたいと思います。

○亀岡委員長　答弁されますか。
竹本部長。

○竹本企画振興部長　確かに、今事務事業評価、施策評価どれにおいてもやっぱりまだ十分、全部が全部完璧なものといえるまでは到達していないのが現実だというように我々も理解しております。そうした中、各課等のヒアリング、そういうことをする中で、より精度の高いものにやっぱり行政評価システムをつくり上げていきたいというのが、我々の考えです。これからもそういうふうに対応してまいりたいと思っております。

○亀岡委員長　山根委員。

○山根委員　さらに申し上げますけれども、精度を高めていく中で、ある程度の職員レベルで、執行部レベルでやるのには限界があると思います。そういうときに、やはり外部評価なり、そういうものも必要になってくるのではないかと思いますので、その方向性の中での検討を期待いたします。答弁はいりません。以上です。

○亀岡委員長　それでは、以上で企画振興部の審査を終了いたします。
ここで3時25分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時10分 休憩

午後 3時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長　それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。
これより会計課の審査を行います。
説明を求めます。
森川会計管理者。

○森川会計管理者　それでは、会計課が所管いたします決算状況について御説明を申し上げます。

会計課といたしましては、独自の事業がございませんので、決算書によりまして歳出を中心に執行状況の御説明をさせていただきます。

決算書の71、72ページをお願いいたします。

会計課につきましては、71、72ページの少し上でございます。総務管

理費の、4目の会計管理費でございます。決算の状況でございますけれども、予算現額は243万6,000円に対しまして、支出済額が221万435円ということで、執行率自体は90.7%ということになっております。

主な支出でございますが、まず11節の需用費のうち、印刷製本費といたしまして21年度の歳入歳出決算書の印刷、そういった口座振替依頼書等の帳票類の作成の経費を支出をいたしております。

また消耗品費といたしまして、指定金融機関でございます農協との会計事務処理の効率化に必要なことから「伝送データ送信用ソフト」を購入しております。

次に、役務費でございますけれども、北部農協、ゆうちょ銀行にかかります口座振替の手数料でございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、これは先ほど消耗品費で御説明をさせていただきました公金の支払い振り込みにかかりますデータの伝送化ということにかかわりまして、必要となります関連機器プリンターでありますとか、ターミナルアダプタを購入・整備をしたものでございます。以上、簡単でございますけれども、会計課の所管をいたします決算の御説明を終わります。以上です。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

会計課の決算につきましては、ただいま説明がありました決算書の71ページとなっております。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。

次に、監査委員事務局の審査を行います。

説明を求めます。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の決算について御説明申し上げます。

監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会は、職務権限を執行いたします行政委員会でございますので、事業はございません。

歳出につきまして、決算書のページを追って御説明をさせていただきます。

最初に、公平委員会から御説明を申し上げます。

75、76ページのほうをお願いいたします。

下段8目公平委員会費でございます。支出済額は18万9,100円で、主なものといたしまして、1節報酬支出済額7万5,000円は委員3名の日額報酬でございます。

9節旅費支出済額6万3,600円は、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、支出済額5万500円は加入しております

全国公平委員会連合会などの年間費と研修会参加負担金でございます。平成22年度は措置の要求や不服の申し立てはございませんでした。

次に、固定資産評価審査委員会を御説明いたします。85、86ページをお願いいたします。

上段2項徴税费、1目税務総務費の備考欄中央でございます。固定資産評価審査委員会費3万9,980円でございますが、主なものとして、1節報酬支出済額2万8,000円で、委員3名の日額報酬でございます。

次に、9節旅費支出済額4万1,020円のうち2万7,800円が委員の費用弁償と職員の旅費でございます。平成22年度は土地評価額についての審査申し出が1件ございましたが、審査の中で提出書類の補正の申請、請求を行いました。提出がなく却下ということになっております。

次に、監査委員事務局を御説明いたします。89、90ページをお願いいたします。

下段6項監査委員会費、1目監査委員費支出済額1,930万754円でございます。備考欄の監査事務に要する経費のうち、一般職員人件費を除き、監査委員費は113万8,240円でございます。主なものは1節報酬支出済額98万4,000円で、委員2名の月額報酬でございます。

9節旅費支出済額7万4,140円は委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

次のページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金支出済額6万7,000円は、加入しております全国監査委員会などの年会費と研修参加負担金でございます。平成22年度は住民監査請求が1件ございましたが、審査の結果、請求内容が監査委員の権限の及ぶ範囲ではなく、監査の対象にならないものとして却下となっております。以上で、要点の説明を終わらせていただきます。以上です。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

監査委員事務局の決算につきましては、決算書のただいまありましたよう75ページ、85ページ、89ページ等となっております。

質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 75ページ、旅費では半分ぐらいしかいっとらんと、もう1件85ページ2点ほど、旅費が半分ぐらいしか使用してない。何かこれは研修を省いたとか、中止になったとか、そういうことがあったんでしょうか。

○亀岡委員長 神岡事務局長。

○神岡監査委員事務局 省いたとかいうようなことではございません。参加をされなかった委員さんがおられるとか、交通費のほうを公用車で行ったとか、そのような形の中で旅費が節減されたということになっております。以上でございます。

○亀岡委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 車で行かれて5万円がうくような交通費がちょっと信じられないのですが、旅費として、勉強会に行かれるとか、欠席者と言われたんで欠席者があったんなら、それは当然わかりますが、車で行かれたというそこにちょっと疑問を感じましたんで、再度。

○亀岡委員長 神岡事務局長。

○神岡監査委員事務局長 鳥取県の境港市で研修がございまして、その折、3名の旅費を計上しております。それを公用車で行きまして1名欠席ということで、旅費がおおむね1万9,000円と、一人が1万9,000円程度の旅費でございましたので、そこら当たりが節減になり、そして予算残という形になっております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって監査委員事務局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時37分 休憩

午後 3時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより消防本部・消防署の審査に入りますが、その前にお知らせをいたします。

本決算常任委員会説明員のうち、中迫副署長並びに浮田予防係長が本日都合により欠席する旨の通知がありましたので、委員の皆様にお知らせをいたします。

それでは、これより概要の説明を求めます。

光下消防長。

○光下消防長 座ったままで失礼いたします。

平成22年度の決算の説明をさせていただきますが、22年度の災害状況について報告させていただきます。

火災につきましては、前年度より11件減の19件で、救急につきましては、前年度より101件増の1,393件でございます。また平成23年3月11日に発生しました東日本大震災には、地震発生の翌日となります3月12日から31日までの20日間、延べ19名を宮城県名取市へ緊急消防援助隊として派遣しております。

それでは消防本部が所管します常備消防費の決算概要に御説明申し上げます。

9款の常備消防費でございますが、予算現額4億2,991万7,000円に対しまして、支出済額4億2,488万9,619円でございます。不用額は502万

7,381円でした。常備消防費のうち、一般人件費が3億7,282万8,774円で、87.7%を占めております。一般人件費を除きますと5,206万845円で、主なものは通信司令施設運用に伴う保守点検等でございます。以上、簡単ですが概要とさせていただきます。詳細につきましては関係課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長 概要説明が終わりました。

続いて、消防総務課並びに消防課の決算について、説明を求めます。
杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 失礼いたします。それでは平成22年度決算のうち、消防総務課が所管をいたします歳出について、主要施策の成果に関する説明書に基づきまして説明させていただきます。

説明書の150ページをお開きください。

消防総務課所管分の決算額は2,418万5,296円でございます。まず消防職員研修事業でございますが、この事業は消防職員の計画的な研修を行うもので、新規採用職員に対する基礎教育のため、一名消防学校に入校させております。また、救助業務、救急業務、予防業務にかかる専門知識と技術を習得するため消防学校及び各種研修機関に職員を派遣させております。これに伴う入校、入所負担金等が支出の主なものでございます。

次に、職場環境等整備事業でございますが、消防庁舎施設の維持管理及び消防活動に必要な被服、装備品を計画的に更新整備いたしました。また支出の主なもの、これらにかかる維持管理費等でございます。

次に、消防総務事業は、消防データの公表、人事管理、予算管理、表彰及び職員の福利厚生等を行うもので、支出の主なもの、緊急消防援助隊の非常食、印刷製本費、所管しております消防車両の燃料費等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、成果といたしましては職員研修はおおむね計画的に実施することができましたが、職員の知識や技能の維持向上を図ることができております。課題といたしましては、職員の段階的な定年退職に伴い有資格者や知識、経験豊富な人材が減ってきておりますので、計画的な職員の採用と研修が必要であるというふうに考えております。以上が、消防総務課所管の主要事業の説明でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

消防総務課にかかわる成果に関する説明書の該当ページはただいま説明がありましたとおりでございます。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 総務課について、これから段階的な定年退職に伴い人員の減が見込まれるということで、昨年質問したときに、消防吏員49人中18人が救急救命士をとられていると、またこれからの養成に努められるそうですが、

救命救急士だけではなくて、車、消防車の運転とか、救急車の運転、そういうなのも特殊な免許がいます。そういうところも消防は特にいろんな免許や資格がいます。そういうところですけども、ちゃんと年齢層、若い年齢層がしっかりとそういう免許、資格をとってオールマイティに人数が少ないですから、そういうところでオールマイティに動けるように資格取得などが行われているのかどうか、お尋ねいたします。

○亀岡委員長

杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長

失礼いたします。それでは研修の内容ですが、小型移動式クレーンという救助工作車があるわけですが、その玉掛けとか、クレーンの操縦、これらの研修も行っております。これは、クレーンの操縦につきましては、大型を持っている救助工作車を運転する職員、その資格がある職員全員をとらせております。

また、中型自動車限定解除運転免許ということで、一応、全員運転をさせればよいわけですが、どうしても緊急車両で走りますので、十人十色で、それに技術が劣っておる職員は、試験の中で再度試験を受けさせて、それで合格すれば運転士として救急車にしても、大型車両にしても運転として、機会として任命しておる次第でございます。

その他、潜水のボートの資格、これらも一応型番4名ないし、5名が救急出動出てもいいような形で、資格を最低1名はおるような形で資格をとらせております。以上でございます。

○亀岡委員長

よろしいですか。

山根委員。

○山根委員

先ほどの答弁で、資格をとるための資格がある職員についてというような言葉がございます。国の資格でありましょうから、それに準ずる中での取得をされればいいのではないかと思いますけれども、消防署の中で壁とか、そういうものをつくらないように、できるだけ少人数ですから、もう本当にこのたびの大震災とかいうのがあれば、ぱっとそちらに何人も行かなきゃいけないということになれば、もう限られた中で動かなきゃいけない。そういうときにオールマイティにどなたでもできるように、できるだけ壁とか、そういうものは廃止して、しっかりと動いていただけるように、そういう組織体制をお願いしたいと思います。

○亀岡委員長

杉田課長。

○杉田消防総務課長

それでは、先ほどの答弁なんですが、一応うちのほうに持ち帰りまして、また消防長、幹部と相談をいたしまして、そのようにさせていただきたいと思っております。

○亀岡委員長

いいですか。

光下消防長。

○光下消防長

御指摘いただきました点につきましては、委員御指摘のように小さい消防でございますので、小回りし、そういった運用ができるように改善を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

青原委員。

○青原委員 今人数的なことが出てたんで、ちょっとこれは市長に聞けばいいんだらうと思うんですが、40人、50人足らんような消防職員さんでやっておられるというのは、非常にきつい仕事だらうというふうに思いますが、今後どういうふうに人員をふやしていくのか、そういう計画があるのかないか、お金がかかることでなかなか難しいとは思いますが、できればもう少し人員をふやしていただいて、機動力を発揮していただければというふうに思うんですが、そこらの考え方を少し。

○亀岡委員長 浜田市長。

○浜田市長 消防職員というのは、非常に大事な職務なんで、今は基本的には現状の定員をへさないということでやっていますけど、先ほど同僚議員さんに説明されましたけどまだまだもっと改善すべき点がある。そういうことを踏まえながら、これ考えていきたいとします。定員が足りんけ、足らんというのではなしに現在、やれているものはちゃんと工夫しながらやっていかんといかん。

それともう一つは消防署だけじゃなしに、安芸高田市の今度は昔の消防管理組合じゃなしに、安芸高田市消防部なんで、他部局との調整とか、一般職員が教育できるかどうかというような、総合的にこれからも考えていきたいとしますんで、御理解をしていただきたいとします。

ただ、委員御指摘のように、業務に支障があればしっかり考えていくんですけど、今のところそういうことなく、こうやってやっていますんで、そういうことを踏まえながら適正な人員配置については指導していきたいとしますんで、御理解を賜りたいとします。

○亀岡委員長 ないですか。

ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 まず、東日本大震災の出向されまして、活動されたことに敬意を表します。御苦労さまでございました。

消防費で700万円の繰越明許費がありますが、これは消防費のところにあるんですが、126ページの決算書で、これはもう処理されておるんですか、内容的なものを聞けばありがたいんですが。

○亀岡委員長 杉田課長。

○杉田消防総務課長 これは、非常備消防の700万円で、128ページをごらんください。消防施設費というのがありますが、繰越明許費ではございません。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

消防課の説明をお願いいたします。

杉田課長。

○杉田消防課長 それでは消防課が所管しております。消防活動管理事業につきまして、説明させていただきます。

152ページをお開きください。

消防活動管理事業の決算額は、1,460万8,290円でございます。通信司

令関係は適切な通信司令業務と機器の管理を行うもので、通信司令施設運用に伴う無線設備、通信機器の保守点検料が主なものでございます。

次のページをごらんください。

消防活動関係は、広域的な災害や単独消防本部では対応が困難な災害に対し、各消防機関が相互応援協定に基づいて連携を図るものでございまして、高知県で行われました中国・四国緊急消防援助隊合同訓練、東日本大震災に伴う宮城県への緊急消防援助隊派遣、県や市の防災訓練の参加、防災講習会等への旅費及び救急救命士等が行った応急処置に対する医師の指導、助言等により、処置の適正化を図るために設けられた広域メディカルコントロール協議会に対する運営負担金等が主なものでございます。

成果の主なものとしたしましては、高知県で行われました中国・四国緊急消防援助隊合同訓練参加したことで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う宮城県への緊急消防援助隊派遣について、広島県隊として現地連携活動がスムーズに行われました。

今後の課題としましては、電波法関係審査基準の改正に伴いまして、アナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月末となっております。以上が、消防課所管の主要事業の説明でございます。

○亀岡委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

それでは質疑なしと認め、これをもって消防総務課並びに消防課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

村岡予防課長。

○村岡予防課長

それでは、続きまして予防課分が所管します歳出の決算についての説明をさせていただきます。

151ページをお開きください。

これから152ページの中段まででございますが、まず決算額が229万3,096円でございます。

①の建築物・危険物規制事業でございますけれども、これは消防法建築基準法、高圧ガス保安法、火薬取締法に基づきます防火対象物の建築、それから危険度施設、高圧ガス、施設の設置、火薬類の消費などの内容が、防火上の支障がないかということについての審査、検査を行うものでございます。

処理した件数はお手元の件数のおりでございます。この事業を行うために参考図書を購入、それから法律がたびたび変わりますけれども、これの追録が主なものでございます。

次に、同じページの②火災予防事務事業でございますが、これは法令に基づく立入検査、それから是正指導、地域振興会など市民への防火指導、そして防火ポスターなどによって小学生への防火意識の高揚を図る事業でありまして、防火指導などで行う、火の助のぬいぐるみ、それから住宅用火災警報器の啓発看板の購入経費、それと車検経費が主なものでございます。

次に、同じページの③の火災原因調査事業でございますが、法に基づいて発生した火災の出火原因を調査して、その後の火災予防、警防活動に役立てるための資料とするもので、カラビナの購入、そして発生した火災の写真、現像などに伴うプリント経費が主なものでございます。

次に、④の火災予防活動推進事業でございますが、これは防火活動推進団体が行う防火知識などの普及、啓発活動を支援をするものでございます。団体に対する補助金でございます。

主な成果といたしましては、今年度から退職職員を活用した消防関係業務、指導員制度を導入したところでございまして、幼年消防クラブ行事など各種イベント行事に非番職員で今まで対応しておりましたが、この業務指導員によりまして、かわって行っていただくということで、縮減をできたということが成果として上げております。

それから、主な課題といたしましては、今後は事業所の防火指導などへのこれからの消防OBなどの活用をどういうふうにも有効に活用していくかということで、検討していく必要があるというふうを考えております。以上で、予防課の概要説明を終わります。よろしく願いいたします。

○亀岡委員長　これより質疑に入ります。

予防課にかかわる成果に関する説明書の該当ページは、お手元の一覧表のとおりとなっております。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員　1点、今回新規事業ということで、消防関係業務指導員制度、これを導入されたということで、これ現在今、何人こういう制度へ導入したいの何人おられるか、ちょっとOB、そういう救急業務に関するOBの方を任用するということで、新年度説明があったんですが、何人。

○亀岡委員長　村岡課長。

○村岡予防課長　ただいま1名のOBの方がお手伝いをさせていただいております。という現状でございます。

○亀岡委員長　前重委員。

○前重委員　ここの予防課というものは、いつも市長を含めて、最少経費で最大効果ということで、やはり消防業務の中ではやっぱり重要視される課だと思うんです。その中で、今後その予防に対して、やはり防火指導とか、講習会の普及、この辺は市長が今言われておる総ヘルパー構想こちら辺の自治活動にもつながっていくという、私は考えがあるんですが、今後

この制度を普及していくためには、導入していくためにはまだまだOBの方への1名と今聞いたんですが、そういうイベント行事にも対応することができたと書いてあるんですが、やはりその下にあります今後いかに積極的に活用できるか検討を要す、ということで、やはりこうしたところ防火指導も含めて、大変に講習会出ていくちょっとの時間でも、大変な業務があろうかと考えますんで、最終的にこの辺を今、これからの形になろうと思いますが、何人ぐらいをこの制度で任用されるような計画等はお持ちですか。

○亀岡委員長

光下消防長。

○光下消防長

御指摘いただきますように、どれぐらいということですが、一応現予算で認めていただいています救急補助員であり、指導員の範囲で、そのあたりは効率的な活用を図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○亀岡委員長

前重委員。

○前重委員

ぜひ、これを連携していただいて、自治振興会とか、そうしたところとうまく連携をしていただいて、そういうOBの任用される方が、そうした形で今度は指導できる、地域で指導できる指導員さんの養成も含めてしていく方向でないと、やはりOBの方の、なかなか任用がないということになれば、そういう自治会組織の中で、講習会でそういう指導員の養成していくということも、応急手当の関係も含めて、必要になってくるんじゃないかと思えますんで、その辺は要望とさせていただきますけど、終わらせていただきます。以上です。

○亀岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

質疑なしと認め、これをもって予防課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、警防課の決算について説明を求めます。

久保署長。

○久保消防署長

それでは、続きまして警防課が所管します歳出について説明をさせていただきます。

引き続き153ページの下段を御覧ください。警防課が所管する現場活動事業費は、火災をはじめとする各種災害出動及び救急出動に伴う経費で、決算額は1,097万4,163円となっています。支出の主なものは、火災救急救助にかかる消耗品、あるいは資機材の修繕料及び車両の燃料代金及び整備費等が主なものでございます。

平成22年度中の災害出動等につきましては、154ページの表をごらんください。

成果の主なものとしましては、職員の2割に当たる11人が4年間で入れかわりました。これらを各種訓練を計画的に行うことによって、災害対応力の維持ができたということが成果でございます。

主な課題でございますが、引き続き今後6年間で14人の退職が予定さ

れておりまして、トータルで約半数の職員が経験年数10年以下の職員となります。これらについてベテラン職員が災害現場を経験することにより習得した知識、技術をどのようにすれば効果的に現場経験の少ない職員、若い職員に継承することができるか。これらを研究していく必要があると考えております。以上が、警防課所管の主要事業の説明でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

山根委員。

○山根委員 課題として、先ほど言われました10年間で職員定数が約半数に入れかわることとなる。これに対して、計画的に継承の計画は立てられていますでしょうか。

○亀岡委員長 久保署長。

○久保消防署長 先ほど予防課の説明でもありましたように、消防のOB等を有効に活用し、これらの訓練指導にあたってもらおうとか、というようなことを現在検討しております。以上です。

○亀岡委員長 山根委員。

○山根委員 OBの活用も考えて計画立てられていると思います。資格取得に関しても、しっかりと若い方が資格取得をされて、スムーズに継承ができるように期待しますのでお願いいたします。

○亀岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課にかかわる質疑を終了いたしますが、消防本部・消防署全体を通しての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもちまして、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回はあす午前10時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時10分 散会